

令和6年度

事業報告書

自 令和 6年4月 1日
至 令和 7年3月31日

学校法人植草学園

- ☐ 植草学園大学
- ☐ 植草学園短期大学
- ☐ 植草学園大学附属高等学校
- ☐ 植草学園大学附属弁天こども園
- ☐ 植草学園大学附属美浜幼稚園
- ☐ 植草学園千葉駅保育園
- ☐ 植草学園このはの家

< 目 次 >

I 学校法人の概要

1 基本情報	1
(1) 法人の名称	
(2) 主たる事務所の住所，電話番号，FAX番号，ホームページアドレス	
2 建学の精神	1
3 植草学園の沿革	1 ～ 3
4 歴代理事長と学校長	3 ～ 4
5 設置する学校（園）・学部・学科等	4 ～ 5
6 学校等の学生数の状況	5 ～ 8
7 収容定員充足率	8
8 役員の概要	9 ～ 10
9 評議員の概要	11
10 教職員の概要	12
11 その他	13
・ 学校法人植草学園組織図	

II 令和6年度 事業の概要

事業の概要	14 ～ 43
主な教育・研究の概要，事業計画及び中期的な計画の進捗・達成状況	

III 財務の状況

1. 資金収支計算書関係	44
2. 事業活動収支計算書関係	45
3. 活動区分資金収支計算書関係	46
4. 貸借対照表関係と経年比較	47 ～ 51
(1) その他	52 ～ 53
(2) 経営状況の分析，経営上の成果と課題，今後の方針・対応方策	54

I 学校法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人植草学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

住所：〒260-8601 千葉県千葉市中央区弁天 2 丁目 8 番 9 号

電話番号：043-239-2645 FAX 番号：043-233-9081

ホームページアドレス：<https://www.uekusa.ac.jp/honbu/>

2. 建学の精神

徳育を教育の根幹として、国を愛し、心の豊かな、たくましい人間の形成をめざすとともに、誠実で道徳的実践力のある人材を育成する。

3. 植草学園の沿革

明治 37・11	1904	植草学園の源流である「千葉和洋裁縫女学校」を千葉県千葉町（現在の千葉市中央区院内）に設置
昭和 3・4	1914	千葉県内最初の「洋裁科」を設置
昭和 19・3	1944	戦時措置令により、校舎を軍需工場に転用
昭和 20・7	1945	7月7日未明の千葉市空襲により、女学校は焼失
昭和 21・9	1946	戦禍より再起、千葉市弁天町（現在の千葉市中央区弁天）に3教室を建設、新たなスタートをする
昭和 23・6	1948	「千葉和洋裁縫女学校」を「植草文化服装学院」に改称
昭和 23・10	1948	植草文化服装学院を財団法人とする
昭和 25・10	1950	植草文化服装学院が「高等学校家庭科教員免許指定校」に認定される
昭和 26・1	1951	財団法人を「学校法人植草学園」と組織変更
昭和 29・12	1954	学校法人植草学園創立50周年記念式典を挙行
昭和 34・4	1959	「植草家政専門学院」を設置
昭和 39・4	1964	「千葉県立千葉東高等学校通信制課程」と連携し、双方で学べるよう、植草家政専門学院に「併修科」を設置
昭和 39・10	1964	学校法人植草学園創立60周年並びに校舎落成記念の式典を挙行
昭和 43・10	1968	校舎・体育館・視聴覚教室落成記念式典を挙行
昭和 47・4	1972	千葉市弁天町（現在の千葉市中央区弁天）に「植草幼児教育専門学院」を設立 「幼稚園教諭養成機関」及び「保母を育成する学校」の指定を受ける 「幼稚園教諭（二種）」、「保母（現在の保育士）」の資格取得可能
昭和 47・4	1972	千葉市弁天町（現在の千葉市中央区弁天）に「植草学園幼稚園」を設置
昭和 47・10	1972	「植草学園幼稚園」を「植草幼児教育専門学院附属幼稚園」と改める
昭和 51・4	1976	専修学校制度発足により、 「植草文化服装学院」は「植草文化服装専門学校」となる 「植草家政専門学院」は「植草家政高等専修学校」となる 「植草幼児教育専門学院」は「植草幼児教育専門学校」となる 「植草幼児教育専門学院附属幼稚園」は「植草幼児教育専門学校附属幼稚園」となる
昭和 52・4	1977	「植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園」を千葉市高洲（現在の千葉市美浜区高洲）に設置
昭和 54・4	1979	「文化女子高等学校」を設置 「普通科」を設置

昭和54・11	1979	学校法人植草学園創立75周年並びに文化女子高等学校開校記念の式典を挙
昭和56・3	1981	文化女子高等学校の特別教室棟完成
昭和56・10	1981	道路上空通路完成
昭和57・3	1982	「植草家政高等専修学校」廃止
昭和59・12	1984	千葉市小倉町(現在の千葉市若葉区小倉町)に校舎並びにグラウンド完成
昭和60・4	1985	「文化女子高等学校」を「植草学園文化女子高等学校」に改称
昭和61・3	1986	千葉市小倉町(現在の千葉市若葉区小倉町)に植草学園文化女子高等学校特別
昭和61・5	1986	教室完成 千葉市小倉町(現在の千葉市若葉区小倉町)に植草学園文化女子高等学校普通
昭和62・2	1987	教室完成 学校法人植草学園創立80周年記念館(体育館)完成
昭和62・11	1987	学校法人植草学園創立80周年記念式典を挙
昭和63・2	1988	行 千葉市小倉町(現在の千葉市若葉区小倉町)に体育館完成
平成2・4	1990	植草学園文化女子高等学校に「英語科」設置
平成9・3	1997	「植草文化服装専門学校」廃止
平成11・4	1999	千葉市若葉区小倉町に「植草学園短期大学」を設置
平成13・4	2001	「福祉学科 地域介護福祉専攻及び福祉学科 児童障害福祉専攻」設置
平成14・3	2002	「介護福祉士」,「保育士」の資格が取得可能 植草学園短期大学に「専攻科児童障害福祉専攻」設置
平成14・4	2002	植草学園短期大学学内LAN敷設
平成15・4	2003	植草学園短期大学福祉学科児童障害福祉専攻が「幼稚園教諭(二種)」教職課
平成15・8	2003	程として認定 植草学園短期大学の専攻科児童障害福祉専攻を「専攻科特別支援教育専攻」に
平成16・11	2004	改組 福祉学科児童障害福祉専攻の教育課程を一部変更
平成17・3	2005	「幼稚園教諭(二種)」,「養護学校教諭(二種)」の資格が取得可能
平成19・12	2007	植草学園弁天地区校舎学内LAN敷設
平成19・12	2007	学校法人植草学園創立100周年記念式典を挙
平成20・2	2008	行 学校法人植草学園創立100周年記念誌(植草学園百年のあゆみ)を発刊
平成20・3	2008	植草学園大学 発達教育学部発達支援教育学科,保健医療学部理学療法学科の
平成20・4	2008	設置認可(開設時期 平成20年4月1日)
平成20・4	2008	植草学園大学 発達教育学部発達支援教育学科が「幼稚園教諭(一種)」,「
平成20・10	2008	小学校教諭(一種)」,「特別支援学校教諭(一種)」教職課程として認定(適
平成20・11	2008	用時期 平成20年4月1日)
平成21・4	2009	L棟(大学棟)完成
平成21・10	2009	「植草幼児教育専門学校」廃止
平成24・9	2012	千葉市若葉区小倉町に「植草学園大学」を設置
平成25・4	2013	「発達教育学部 発達支援教育学科」
平成25・4	2013	「保健医療学部 理学療法学科」
		「植草幼児教育専門学校附属幼稚園」を「植草学園大学附属弁天幼稚園」に改称
		「植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園」を「植草学園大学附属美浜幼稚園」
		に改称
		M棟(図書館棟)完成
		大学開学,短大創立10周年,高校創立30周年記念式典をM棟さくらホールにて
		挙
		行 「植草学園文化女子高等学校」を「植草学園大学附属高等学校」に改称
		植草学園短期大学福祉学科「地域介護福祉専攻」定員40名に変更
		植草学園短期大学専攻科「介護福祉専攻」(定員40名)を設置
		「植草弁天保育園」を設置
		「植草学園大学相談支援センター」を開設
		「植草学園短期大学介護福祉士実務者学校(通信課程)」の設置
		収益事業「千葉県生涯大学校の指定管理者としての請負業」開始
		「植草学園大学附属高等学校」を男女共学化

平成26・4	2014	「植草学園大学・植草学園短期大学特別支援教育研究センター」を開設
平成27・3	2015	「植草学園大学相談支援センター」廃止
平成27・4	2015	「植草学園大学・植草学園短期大学子育て支援・教育実践センター」を小倉・弁天キャンパスに開設
平成28・4	2016	「植草学園大学附属弁天幼稚園」と「植草弁天保育園」を「幼保連携型認定こども園 植草学園大学附属弁天こども園」に移行
平成29・4	2017	収益事業「独立行政法人国立病院機構千葉医療センター院内保育所（運営業務受託）」開始
平成30・4	2018	千葉市中央区新千葉に「植草学園千葉駅保育園」を設置
平成31・4	2019	千葉市中央区弁天に「植草学園このはの家」（小規模保育事業）を設置 「植草学園大学附属美浜幼稚園」を「認定こども園 植草学園大学附属美浜幼稚園」に移行
令和 2・2	2020	T棟完成
令和 2・4	2020	「植草学園大学保健医療学部理学療法学科」を「リハビリテーション学科」に改組
令和 3・3	2021	「植草学園大学・植草学園短期大学教職・公務員支援センター」を開設
令和 3・3	2021	「植草学園短期大学福祉学科地域介護福祉専攻」を廃止
令和 5・4	2023	「植草学園短期大学福祉学科」を「こども未来学科」に改称
令和 5・3	2023	収益事業「独立行政法人国立病院機構千葉医療センター院内保育所（運営業務受託）」廃止
令和 6・3	2024	Pスタジオ完成
令和 6・8	2024	植草学園大学看護学部看護学科設置認可（開設時期 令和7年4月1日）
令和 7・3	2025	「植草学園短期大学」を廃止
令和 7・3	2025	「認定こども園 植草学園大学附属美浜幼稚園」を廃園

4. 歴代理事長と学校長

学校法人植草学園 理事長

初代	植草 輝胤	昭和26年 1月 ～ 昭和32年 5月
2代	植草 こう	昭和32年 6月 ～ 平成10年 9月
3代	植草 昭	平成10年 9月 ～ 平成25年 3月
4代	植草 和典	平成25年 4月 ～

植草学園大学 学長

初代	小出 進	平成19年 12月 ～ 平成26年 3月
2代	浦野 俊則	平成26年 4月 ～ 平成30年 3月
3代	中澤 潤	平成30年 4月 ～

植草学園短期大学 学長

初代	荒井 昭雄	平成10年 12月 ～ 平成14年 3月
2代	佐藤 和男	平成14年 4月 ～ 平成18年 3月
3代	小出 進	平成18年 4月 ～ 平成20年 3月
4代	植草 範子	平成20年 4月 ～ 平成23年 3月
5代	中坪 晃一	平成23年 4月 ～ 平成29年 3月
6代	中澤 潤	平成29年 4月 ～ 令和 7年 3月

植草学園大学附属高等学校 校長

初代	植草 こう	昭和54年 4月 ～ 昭和63年 3月
2代	植草 昭	昭和63年 4月 ～ 平成23年 3月
3代	植草 完	平成23年 4月 ～ 令和 4年 3月
4代	植草 和典	令和 4年 4月 ～

※昭和 60 年 4 月，文化女子高等学校を，植草学園文化女子高等学校に名称変更

※平成 21 年 4 月，植草学園文化女子高等学校を，植草学園大学附属高等学校に名称変更

植草文化服装専門学校 校長

初代	植草 竹子	明治37年 11月 ～ 昭和17年 2月
2代	植草 こう	昭和17年 2月 ～ 平成 9年 3月

※昭和 23 年 6 月，千葉和洋裁縫女学校を，植草文化服装学院に名称変更

※昭和 51 年 4 月，植草文化服装専門学校に名称変更，平成 9 年 3 月廃校

植草家政高等専修学校 校長

初代	植草 こう	昭和34年 4月 ～ 昭和57年 3月
----	-------	---------------------

※昭和 51 年 4 月，植草家政専門学院を，植草家政高等専修学校に名称変更，昭和 57 年 3 月廃校

植草幼児教育専門学校 校長

初代	植草 こう	昭和47年 4月 ～ 平成 8年 3月
2代	植草 範子	平成 8年 4月 ～ 平成20年 3月

※昭和 51 年 4 月，植草幼児教育専門学院を，植草幼児教育専門学校に名称変更，平成 20 年 3 月廃校

植草学園大学附属弁天幼稚園 園長

初代	植草 勅寿	昭和47年 4月 ～ 昭和50年 3月
2代	植草 こう	昭和50年 4月 ～ 平成10年 9月
3代	植草 和典	平成10年 9月 ～ 平成28年 3月

※昭和 47 年 10 月，植草学園幼稚園を，植草幼児教育専門学院附属幼稚園に名称変更

※昭和 51 年 4 月，植草幼児教育専門学校附属幼稚園に名称変更

※平成 20 年 4 月，植草学園大学附属弁天幼稚園に名称変更

植草学園大学附属美浜幼稚園 園長

初代	植草 勅寿	昭和52年 4月 ～ 昭和55年 3月
2代	植草 こう	昭和55年 4月 ～ 平成10年 9月
3代	植草 和典	平成10年 9月 ～ 令和 5年 3月

※平成 20 年 4 月，植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園を，植草学園大学附属美浜幼稚園に名称変更

植草弁天保育園 園長

初代	村松 憲子	平成21年 4月 ～ 平成25年 3月
2代	谷 信子	平成25年 4月 ～ 平成28年 3月

植草学園大学附属弁天こども園 園長

初代	植草 一世	平成28年 4月 ～ 平成30年 3月
2代	久留島 太郎	平成30年 4月 ～ 令和 6年 3月
3代	佐藤 道子	令和 6年 4月 ～

* 植草学園大学附属弁天幼稚園及び植草弁天保育園は平成 28 年 4 月 1 日より新たに「幼保連携型認定こども園 植草学園大学附属弁天こども園」に移行。

植草学園千葉駅保育園 園長

初代	谷 信子	平成30年 4月 ～ 令和4年 3月
2代	中村 浩子	令和 4年 4月 ～

植草学園このはの家 園長

初代	常泉 圭子	平成31年 4月 ～ 令和3年 3月
2代	中村 浩子	令和3年 4月 ～ 令和4年 3月
3代	小笠原 晴代	令和4年 4月 ～

5. 設置する学校（園）・学部・学科等

植草学園大学	発達教育学部	発達支援教育学科
	保健医療学部	リハビリテーション学科
		理学療法学専攻
		作業療法学専攻

植草学園短期大学	こども未来学科
----------	---------

植草学園大学附属高等学校	普通科
	英語科

幼保連携型認定こども園
植草学園大学附属弁天こども園

認定こども園
植草学園大学附属美浜幼稚園

植草学園千葉駅保育園
植草学園このはの家

6. 学校等の学生数の状況

現員：令和6年5月1日現在，卒業者数及び進学者数は，令和7年3月31日現在

入学（園）者数は，令和7年5月1日現在

※ 途中入学（園）者含まず

単位：人

○ 植草学園大学

	定 員					現 員				
	1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	計	1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	計
発達教育学部 発達支援教育学科 (女子数)	140	140	140	140	560	99 (80)	81 (67)	78 (61)	84 (68)	342 (276)
保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 (女子数)	40	40	40	40	160	34 (17)	36 (13)	42 (16)	23 (9)	135 (55)
保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 (女子数)	40	40	40	40	160	28 (17)	25 (19)	20 (13)	26 (19)	99 (68)
計	220	220	220	220	880	161 (114)	142 (99)	140 (90)	133 (96)	576 (399)

区 分	入学定員	入学者数	卒業者数	進学者数	備考
発達教育学部 発達支援教育学科	100	65	81	4	
リハビリテーション学科	80	59			
理学療法学専攻	40	32	23	1	
作業療法学専攻	40	27	26	2	
看護学部看護学科	80	26			
計	260	150	130	7	

○ 植草学園短期大学

区 分	定 員			現 員		
	1 学 年	2 学 年	計	1 学 年	2 学 年	計
こども未来学科 (女子数)	100	100	200		58 (52)	58 (52)

区 分	入学定員	入学者数	卒業者数	進学者数	備考
こども未来学科			56	2	

○ 植草学園大学附属高等学校

区 分		定 員				現 員 () 内は男子の人数を表す。			
		1 学年	2 学年	3 学年	計	1 学年	2 学年	3 学年	計
普 通 科		2 8 0	2 8 0	2 8 0	8 4 0	2 4 0	2 2 8	1 4 4	6 1 2
	募集定員	2 4 0	2 4 0	2 4 0	7 2 0	(3)	(1)	(3)	(7)
クラス数		7	7	7	2 1	7	7	5	1 9
英 語 科		4 0	4 0	4 0	1 2 0	3 7	4 0	3 5	1 1 2
						(5)	(2)	(2)	(9)
クラス数		1	1	1	3	1	1	1	3
計	人 員	3 2 0	3 2 0	3 2 0	9 6 0	2 7 7	2 6 8	1 7 9	7 2 4
						(8)	(3)	(5)	(16)
クラス		8	8	8	2 4	8	8	6	2 2

区 分	入学定員	入学者数	卒業者数	進学者数	備考
普通科	2 8 0	2 5 8	1 4 4	1 3 1	
英語科	4 0	3 1	3 5	3 2	
計	3 2 0	2 8 9	1 7 9	1 6 3	

○ 植草学園大学附属弁天こども園

区 分	定 員						
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
園 児 数	1 2	1 5	1 8	3 4	3 4	3 5	1 4 8
計	1 2	1 5	1 8	3 4	3 4	3 5	1 4 8
区 分	現 員						
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
園 児 数	1 2	1 5	2 0	2 6	2 9	3 1	1 3 3
(女子数)	(5)	(7)	(7)	(9)	(18)	(10)	(56)
計	1 2	1 5	2 0	2 6	2 9	3 1	1 3 3

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園 児 数	2 2	3 1	

○ 植草学園大学附属美浜幼稚園（休園中）

区 分	定 員				現 員			
	年少	年中	年長	計	年少	年中	年長	計
園 児 数 (女子数)								
クラス数								
計								

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園 児 数			

○ 植草学園千葉駅保育園

区 分	定 員						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
園 児 数	8	9	9	1 0	1 0	1 0	5 6
計	8	9	9	1 0	1 0	1 0	5 6
区 分	現 員						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
園 児 数	9	1 0	1 0	1 0	9	9	5 7
(女子数)	(5)	(6)	(7)	(5)	(3)	(5)	(31)
計	9	1 0	1 0	1 0	9	9	5 7

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園 児 数	7	1 0	

○ 植草学園このはの家

区 分	定 員				現 員			
	0歳児	1歳児	2歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	計
園 児 数	3	9		1 2	2	5	5	1 2
(女子数)					(2)	(2)	(3)	(7)
計	3	9		1 2	2	5	5	1 2

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園 児 数	5	4	

7. 収容定員充足率

学校（園）名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
植草学園大学	93.7%	88.0%	79.2%	71.1%	65.5%
植草学園短期大学	75.8%	76.5%	67.0%	56.5%	58.0%
植草学園大学附属高等学校	58.5%	62.0%	64.1%	71.0%	75.4%
植草学園附属弁天こども園	93.2%	94.6%	89.9%	93.2%	89.9%
植草学園大学附属美浜幼稚園	24.4%	19.0%	17.1%	—	—
植草学園千葉駅保育園	98.3%	93.2%	93.2%	91.5%	101.8%
植草学園このはの家	108.3%	83.3%	91.7%	108.3%	100.0%

8. 役員の概要

令和7年3月31日現在

役員等（理事、監事、評議員）名簿

区分			氏名	就任年月日	勤務形態		主な現職等
役員	理事 7	学園長 6-1-1	1 植草 和典	H24. 4. 1	常勤	業務執行理事	学校法人植草学園学園長 附属高校校長
		植草学園大学長 6-1-2	2 中澤 潤	H29. 4. 1	常勤	業務執行理事	植草学園大学長 植草学園短期大学長
		評議員理事 6-1-3	3 宮尾 孝	R3. 4. 1	常勤	業務執行理事	学校法人植草学園 学園・ 大学事務局長
			4 桑名 俊一	R2. 4. 1	常勤	業務執行理事	植草学園大学副学長 保健医療学部長
			5 植草 一世	R4. 4. 1	常勤	業務執行理事	植草学園短期大学教授
		有識者又は法人功 労者 6-4	6 臼井 正一	R2. 4. 1	非常勤	非業務執行理事	参議院議員
	監事 2		1 三野宮純一	R2. 4. 1	非常勤		
			2 手塚 千俊	R6. 4. 1	非常勤		

〈責任限定契約〉

私立学校法に従い、令和2(2020)年4月1日より下記のとおり責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事（山崎 進、臼井 正一）、監事（三野宮純一、手塚 千俊）

・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり、善意でかつ重大な過失がないときは金 20 万円と私立学校法において準用するそれぞれの年間役員報酬に 2 を乗じて得た額の、いずれか高い額を責任限度額とする。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨定めている。

〈補償契約〉

寄附行為に基づき、令和3(2021)年4月1日から補償契約を締結した。

・対象役員の氏名

上記役員の氏名で記載した全役員と契約を行った。

・補償契約の内容

(1)役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用の全額

(2)役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失

但し、次に掲げる費用等を補償することができない。

(1) 上記 (1) に掲げる費用のうち通常要する費用の額を超える部分

(2) 役員の学校法人に対する損害賠償責任を負う場合には、損失のうち法的責任に係る部分

(3) 役員に悪意又は重大な過失があったことにより損害賠償の責任を負う場合には、損失

の全部

- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失があるときは、補償しない旨の定めがある。

〈役員賠償責任保険制度への加入〉

寄附行為に基づき、理事会決議により令和2(2020)年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人 ... 学校法人 植草学園

個人被保険者 ... 理事・監事

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金，争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用，第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

5億円

9. 評議員の概要

令和7年3月31日現在

評議員名簿

区分			氏名	就任年月日	主な現職等
評議員	職員	9	1 植草 和典	H8. 2. 25	学校法人植草学園学園長 附属高校校長
			2 中澤 潤	H29. 4. 1	植草学園大学長 植草学園短期大学長
			3 桑名 俊一	R2. 4. 1	植草学園大学副学長 保健医療学部長
			4 宮尾 孝	R3. 4. 1	学校法人植草学園 学園・大学事務局長
			5 植草 一世	R4. 4. 1	植草学園短期大学教授
			6 中村 久美子	R3. 4. 1	植草学園大学附属高等学校 教頭
			7 佐川 桂子	R6. 4. 1	植草学園大学発達教育学部長
			8 堀 彰人	R6. 4. 1	植草学園短期大学教授
			9 植草 浩太郎	R2. 4. 1	学校法人植草学園 学園事務局 法人本部課 課長
	卒業生	2	10 吉岡 久子	R2. 4. 2	社会福祉法人八越会 ちどり保育園副園長
			11 夏目 由起子	R2. 4. 3	植草学園大学附属高等学校 非常勤講師
	保護者	12	鈴木 道子	R2. 4. 4	株式会社ミント 代表取締役社長
	有識者	13	上野 卓爾	R2. 4. 5	社会保険労務士
		14	寺川 典秀	R2. 4. 6	株式会社意匠院 代表取締役
	又は 法人功労者	15	勝呂 哲	R2. 4. 7	

10. 教職員の概要（令和5年及び令和6年5月1日現在）

単位：人

所属名	区 分	R 5 年度		R 6 年度		増 減		備考
		専任教職員	非常勤教職員	専任教職員	非常勤教職員	専任教職員	非常勤教職員	
大 学	教 員	46	68	45	65	△1	△3	
短 大	教 員	11	34	11	15	0	△19	
大・短大教員	合 計	57	102	56	80	△1	△22	
学 園 事務局	(職員)	34	35	34	37	0	2	
高 校	教 員	41	16	40	18	△1	2	
	職 員	9	8	9	9	0	1	
	合 計	50	24	49	27	△1	3	
美 浜 幼稚園	教 員	0	4	0	4	0	0	
	職 員	0	2	0	2	0	0	
	合 計	0	6	0	6	0	0	
弁 天 こども園	教 員	15	18	15	16	0	△2	
	職 員	2	7	1	6	△1	△1	
	合 計	17	25	16	23	△1	△2	
千葉駅 保育園	職 員	10	23	6	27	△4	4	
このはの家	職 員	1	14	2	16	1	2	
購 買	職 員	0	1	0	1	0	0	
合 計	教 員	113 (1)	140	111 (1)	118	△2	△22	
	職 員	56	90 (2)	52	98 (2)	△4	8	
	合 計	169 (1)	230 (2)	163 (1)	216 (2)	△6	△14	

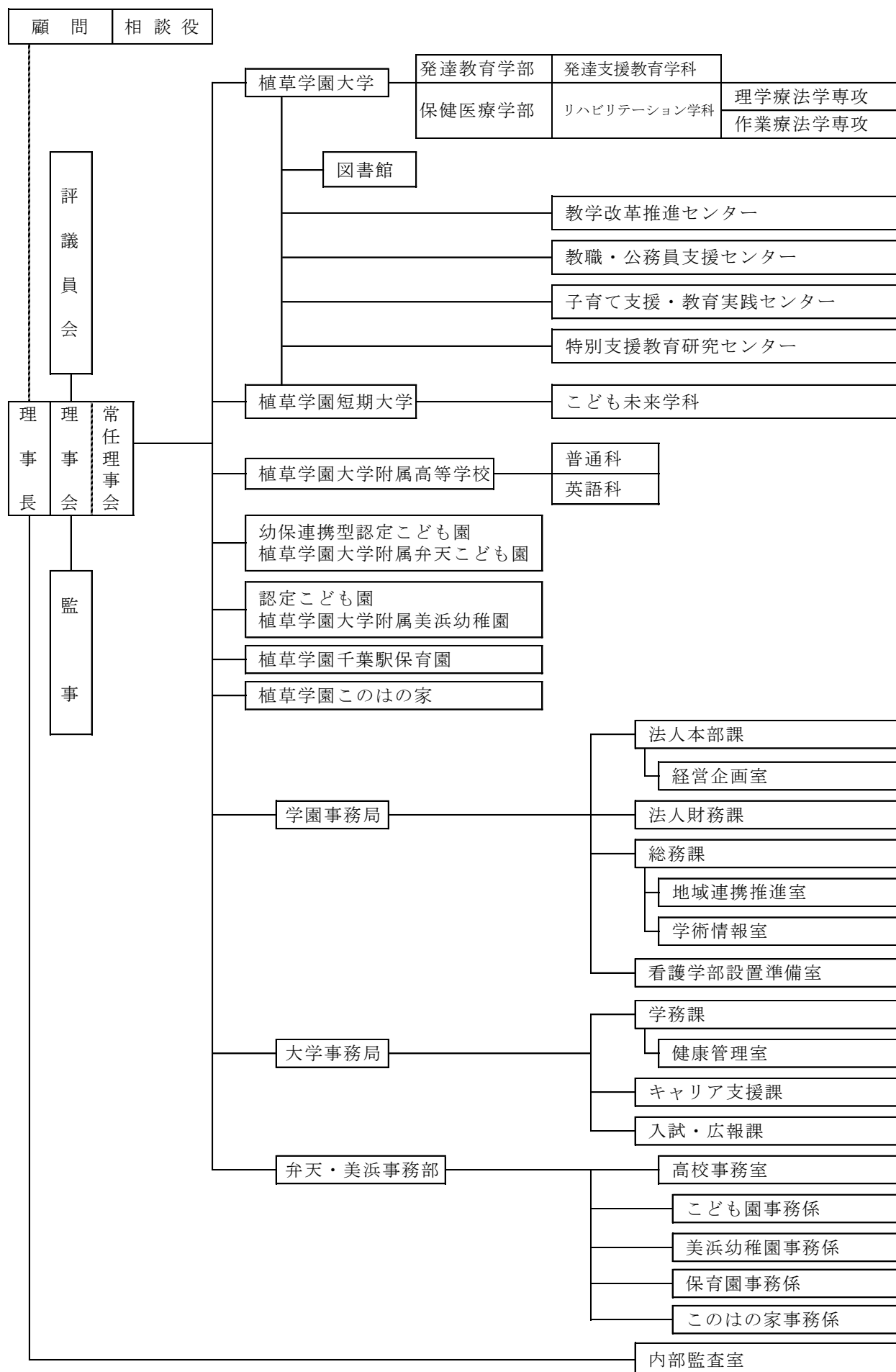
※ 「専任教職員」には、嘱託教職員を含む。

※ () 内は、障害者を内数で表す。

* 平均年齢（令和6年5月1日現在）

職名	平均年齢		平均年齢		平均年齢
大学(教員)	50.56	高校(購買を含む)	45.22	千葉駅保育園	50.27
短大(教員)	60.82	美浜幼稚園	54.33	このはの家	50.22
学園事務局	52.13	弁天こども園	50.62		

1 1. その他（学校法人植草学園組織図）（設置する学校・学部・学科等）



Ⅱ 令和 6 年度 事業の概要

○ 事業の概要

主な教育・研究の概要，事業の概要，事業計画及び中期的な計画の進捗・達成状況

1 学校法人植草学園としての取組

(1) 管理運営

①理事会，評議員会の機能強化

〔計画・報告〕

・私立学校法の改正に伴い，理事会，評議員会の選任機関や運営方法，協議事項等を検討し寄附行為の変更案を作成すると共に健全な法人運営が行えるよう機能強化を図る。（担当：法人本部課）

令和 6(2024)年 11 月 22 日理事会で寄附行為の変更について決議し，文部科学大臣から令和 7 年 2 月 27 日に認可された。同日の理事会で内部統制システム整備の基本方針を決定すると共に，理事会運営規則，評議員会運営規則，常任理事会規程，コンプライアンス推進規程を制定し，新私立学校法に則り健全な法人運営が行えるよう機能強化を図った。

②人事基本方針に基づく人材育成（FD,SD）

・「人事基本方針」に基づく人事計画，人材の育成，評価等を行い，学園組織の維持向上及び教職員個々人の成長を図っていく。（担当：法人本部課）

人事基本方針に基づき，人事計画を立て人事の採用等を実施している。学生数との対比において，事務系職員数が全国私学平均値より高いが学生充足率が下がっているためその削減が一層難しくなっている。令和 6(2024)年度は，法人本部課に経営企画室を設置し，新規の収益事業計画や経営改善に係る補助金の獲得のため迅速な対応に努めた。

こども園，保育園においては，令和 6(2024)年度は，人事考課制度とともに新しい賃金制度が導入 2 年目で，人事考課の結果を処遇に反映しているが，中途退職が多く出て，その補充に苦慮した。附属園への学内就職者の確保策として就職祝い金，就職貸付金制度を創設したり，保育を専門に研究している大学教員とアドバイザー契約を締結したりして運営改善に努めている。

また，高校教員及び短期大学教育職員へは，年度当初に教育活動目標申告の提出を義務づけ，それぞれの所属長と面談を実施している。

事務職員の研修（SD）では大学教員や課室から課題や現状を報告して，学園が抱える問題点の共有や意識の向上を図った。

1)教育職員の育成

・大学及び短期大学の教育職員の個々の教育研究が活発に展開され，専門性の向上が図られるよう，研究環境の改善や，FD 研修の充実に努める。（担当：大学）

植草学園大学・短期大学の教育職員の研究環境の改善については，サバティカル制度を令和

5(2023)年度から導入することとなったが、実績は無い。なお、100 分授業等の検討がなされたが、実現には至っていない。FD 研修は、教授会の後に実施することで参加率が極めて良くなった。

・高校教員、こども園等教員は、学内研修を充実させるとともに、学外研修への参加を推進し、教員の意欲と能力向上に努める。(担当：各校(園))

高校、こども園等の研修は、学内での研修を中心に実施した。研修には外部講師として、植草学園大学・短期大学の教員を依頼することが多く学内連携の強化にも繋がっている。千葉駅保育園は、非常勤保育士が多いため、様々な保育に関する知識の向上と再確認をして安定した保育を行うため、園内研修を月 1 回短時間ではあるが位置付け実施し、内容により植草学園大学の教員を研修依頼することがあった。また、正規、非常勤問わず千葉市幼保指導課や千葉市民間保育協議会・千葉市保育協議会等主催の外部研修には可能な限り参加した。例年になく非常勤職員の参加の場を多く作ってきたことで保育の向上に繋がっている。外部研修からの良い刺激を受けており、非常勤職員のキャリアアップ研修受講者が増えた。

2)事務職員の育成

・事務職員の経営能力、専門性の向上に向けたトータルな職員育成システムを構築するなかで、若手職員の管理職等への登用を進めていく。(担当：学園事務局長，法人本部課)

事務職員については既に人事考課が実施されており、人材育成を進めると共に令和 3(2021)年度からは人事考課に基づく新賃金制度へ移行し 4 年目となった。若手、中堅職員の管理職へ登用に向け、主任、課長代理に複数人を昇任させた。

・外部の研修、出向等の機会を積極的に活用し、職員個々の能力を高めていくとともに、内部研修等の活性化により、一体感・共通意識を醸成する。(担当：学園事務局長，法人本部課)

外部研修はオンラインを含め約 34 名の職員が参加した。

内部研修(SD)は例年どおり 8 月と 12 月の年 2 回行われた。8 月の研修では、学園の置かれている状況を把握し、共通の問題意識をもつため、法人本部、法人財務、入試・広報各課から報告を聴き、学園の強み、弱みについてグループ討議を行った。12 月の研修では、外部講師を招いて、ハラスメントの防止について受講した。また、各部門から入学者獲得のための現状分析と今後の取り組みについて報告を聞き、各部門の取り組みを職員が共有することで一体感・共通意識の醸成に努めた。

③保健医療学部、看護学部の実習施設となるクリニック等の設置

・クリニック等の設置に関して、開業地候補選定、診療科目、市場調査、事業計画(スケジュール)、資金計画・収支、事業実施主体、協力者等の検討を行う。(担当：大学，法人本部課経営企画室)

クリニック設置検討委員会を立ち上げ、クリニック設置に向けて調査検討を定期的に行った。調査等を 2 月 27 日の理事会に報告し、令和 8 年 4 月 弁天キャンパスに整形外科クリニックを設置することが同理事会で議決された。令和 8 年度にクリニック設置準備委員会を開

催することになった。

④教職員の働き方改革と働きやすい職場づくりの推進

- ・こども園・保育園等における教職員の人事評価制度及びマイチャレンジシートを導入し、教職員の能力向上・育成を図る。(担当：法人本部課)

マイチャレンジシートの導入は令和 3(2021)年度に行っており、人事考課の結果を給与に反映は2年目を迎えた。職員の育成と適正な給与額の決定に繋がっている。

- ・大学、高等学校教員の人事評価の実施及び新給与制度導入を検討する。(担当：学園事務局長，法人本部課)

高校では目標管理を始めているが、人事評価までに至っていない。大学では業績等の評価を行っている。

- ・ストレス度合いを定期的にチェックし、ストレス原因の低減を図るとともにうるおい相談員制度等を活かし教職員同士が支え合える職場環境づくりに努める。(担当：学園事務局長，法人本部課)

ストレスチェックについては例年と同様に11月に実施した。2月の学園衛生委員会でストレスチェックの結果が報告された。ストレスの高い部門については、管理責任者との面談並びに職員面談を実施し、その要因の把握に努めた。

〔今後の課題〕

- ・新給与制度導入に向けた計画策定
- ・SDの報告・提案のPDCAサイクル

(2) 施設設備等の充実

①看護学部設置にともなう施設設備の整備

- ・B棟改修工事については、短大の運営に支障が無いよう配慮して確実に実施する。(担当：法人本部課)

設計士や施工業者と定期的なミーティングを重ね、計画通り改修工事を行うことができた。

- ・7年度に施工する椿森キャンパス改修工事が遅滞なく実施出来るようスケジュール管理を十分に調整する。(担当：法人本部課)

設計士や施工業者と定期的なミーティングを重ね、遅滞なく計画通り改修工事を行うことができた。

②施設の省エネ化促進と共生の森の整備

- ・近年、光熱水費の大幅な高騰が続いている中で大学の空調設備機器が、更新の時期を迎えてきている。機器の更新にあたっては、省エネ化を促進し、経費削減に繋げるよう検討し計画的に実施する。(担当：法人財務課)

空調設備機器等について建築士等に相談し更新計画を局長会議に提案し、検討を進めている。

る。

・共生の森については、令和 5(2023)年度に自然環境サイトへの認定登録や第 43 回緑の都市賞を受賞、令和 6(2024)年度は千葉市都市文化賞景観まちづくり部門で優秀賞を受賞し、引き続き共生の森の活動が認められているが、その管理については、教職員や協力関係者など一部の人員に限られている。今後も持続可能な整備、管理運営を続けられるようにする。(担当：地域連携推進室)

ビオトープ祭り等、共生の森関連のイベントの運営方法などについて検討した。引き続き持続可能な整備、管理運営が続けられるように検討を続ける。

〔今後の課題〕

- ・空調設備機器の更新計画の策定
- ・共生の森の持続可能な運営方針の策定

(3) 財政基盤の安定化

①「財務基本方針」に基づく、予算執行の厳格化

- ・経常収支比率（経常収支差額／経常収入）を目標 3%以上とする。(担当：法人財務課)

経常収入計は、24 億 65 百万円、前年度との比較で△69 百万円となった。私立大学等改革総合支援事業補助金（タイプ 1・3）の獲得もあったが、大学・短大の学生数減少もあり経常費補助金は昨年度との差異は△750 万円となった。経常支出計は、施設修繕等が一巡したこともあり 24 億 77 百万円、前年度との比較で△2 億 99 百万円となった。経常収支差額は、△11 百万円（経常収支比率△0.48%）であり目標を達成できなかった。

- ・人件費率（人件費／経常収入）を目標 60%以下とする。 ※こども園等については、当面の目標を 70%以下とする）(担当：法人財務課)

法人全体の人件費率は 65.3%（前年度差 △0.5%）と若干であるが改善した。当面の課題であった幼保部門の人件費率は、75.0%で以前高い水準にある。大学部門 73.3%、短大部門 87.8%、高校部門は 45.7%であった。法人全体の人件費計は 59 百万円の減少となったが、経常収入が 69 百万円の減少となったことで比率の大きな改善とはならなかった。

- ・中間決算の実施及び公表による、後期財務運営の修正並びに財務に対する教職員の意識を向上させる。(担当：法人財務課)

中間期における数値報告は、10 月の常任理事会への報告を経て、会議体を通し教職員へ示し財務状況の共有を行った。年度当初の教職員の集い、夏期賞与支給通知において前年度の財務状況を通知することにより、教職員の学園財務に対する意識の向上を図った。また、委託料の 10%削減、節電、消耗品等の供給先の変更を行う等コスト削減を進めた。

- ・学園収支の悪化要因が大学の定員未充足であることから、学生の安定的な確保を図るため、大学部門の教学改革を実施することにより法人の経営改善計画を策定する。(担当：大学、経営強化会議、法人本部課経営企画室)

法人と大学ごとに経営改善計画を作成し、進捗状況等を 2 月 27 の理事会に報告した。

・各部門の独立採算を目標とした予算編成への移行を検討する。(担当：法人財務課)

法人財務課より各部門予算管理者へ年度途中での実績報告を行い、部門での予算管理の浸透に努めた。収支不均衡（収支マイナス）の部門については、実績ヒアリングの中で対策を求めた。

②収益事業の新規開拓等の拡大

・収益事業の新規開拓等の拡大や外部資金獲得を戦略的に進めることにより、学生生徒等納付金比率を一定の割合以下とする。(担当：法人財務課)

収益事業の1つである国立病院機構から委託されていた、つばき保育園の運営が令和4(2022)年度で終了となった。千葉県生涯大学校の運営管理は、引き続き令和6(2024)年4月1日より5年間行うこととなった。学生生徒納付金比率は、令和3(2021)年度54.1%、令和4(2022)年度53.1%、令和5(2023)年度は、54.6%と推移している。補助金の獲得、寄付金募集の更なる拡大が必要である。クラウドファンディングについては、引き続き検討をおこなう。

・遊休資産の活用と処分を検討する。(担当：法人本部課経営企画室)

美浜幼稚園、学生寮、遊休資産（土地）の今後について、引き続き検討を要する案件となっている。

〔今後の課題〕

- ・新たな事業展開に向けた綿密な市場調査やノウハウ等の情報収集
- ・学校法人の持続可能な運営

2 植草学園大学・植草学園短期大学の取組

各学部等が3つの方針（卒業の認定に関する・学位授与の方針、教育課程編成及び実施に関する方針、入学者受入れに関する方針）を踏まえて教育の充実に努めた。

○は令和6(2024)年度重点目標（令和6(2024)年度事業計画による）

(1) 学修者本位の教育推進

①質保証システムの確立

○〔教育研究の点検・評価〕

自己点検評価委員会は、教学改革推進センターと連携し、自己評価、ステークホルダー及び学外者による評価をもとに、PDCAサイクルを通して、教育研究の質の向上を継続的に図る。

大学、短期大学の各自己点検評価委員会は令和6(2024)年度の自己点検評価報告書を作成し、HP等で公表した。短期大学は9月に「一般財団法人大学・短期大学基準協会」の認証評価を受け、「適格」と認定された。

○〔アセスメント・ポリシーの着実な実行・分析〕

内部質保証のため、アセスメント・ポリシーを着実に実施するとともに、IRによりデータを蓄積・分析し、学修成果の向上を図る。

教学改革推進センターは、令和元(2019)年度にディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの改訂、アセスメント・ポリシーの策定を行い、令和 2(2020)年度以降アセスメントポリシーに基づき資質能力自己評価票（表）、GPS-Academic により学修成果を測定している。これらのデータは IR で分析される。

令和 6(2024)年度に IR は共学改革推進センターから法人本部大学経営企画室に移り、入学前から卒業に至る学生情報の集約・蓄積に着手した。また IR は教学改革推進センター運営委員会において、「IR 資料からみた大学教育課程の検証及び改善について：成績評価平準化：文理融合科目、オンデマンド科目、遠隔授業の検証（授業アンケート回答データを元に）：GPS アカデミックスコアからみた入学後の学力等伸長等について」（9 月 18 日）、「IR 担当からの情報提供（学生動態の可視化・クラウド共有の紹介）」（令和 7(2025)年 1 月 8 日）を報告した。

②学生支援の充実

〔学生への個別指導体制の充実〕

初年次前期及び 3 年次に、アセスメント・ポリシーにおける資質能力自己評価票（表）、GPS-Academic, GPA 等をもとに、学生自身による学修成果の把握を図るとともに、学生の学修の進捗や成果について個別面談を通して適切な指導・支援を行う。

教員は GPA, GPS-Academic（保健医療学部では資質能力自己評価表も加え）を学生との面談資料に活用した。

大学では 1 年生が入学時に実施した GPS-Academic の結果をもとに担任が発達教育学部では 10 月に個別面談を行い、個々の学生の勉学意欲の喚起を図った。また 1 月のキャリア演習の授業において IR 担当職員から GPS-Academic の解説を行なった。保健医療学部では、1 年生前期の 5 月の面談では、入学直後でまだ成績が出ていないため、GPS-Academic の結果は重要な資料となっている。保健医療学部の 3 年次は実施が 2 月となり、直後の 4 年になると実習が続くため、結果の面談への活用はできていない。

短大では 4 月に短大最後の学生である 2 年生全員に実習、学業、就職活動の充実に向けて個別面談を実施した。なお、大学では GPA, GPS-Academic（保健医療学部は除く）について、後援会総会(9 月)当日午後の保護者面談において保護者に個別に結果を解説し、面談の充実を図った。

短大 2 年の GPS-Academic の実施は卒業前になるので、9 月の後援会総会時には 1 年生のみ GPS-Academic の結果を活用してきたが、令和 6(2024)年度は 1 年生がいないため後援会総会では活用していない。

〔学修時間の増加〕

シラバスに各授業における適切な予習・復習を明示し、図書館、ラーニングコモンズ等を活用した学修を促し、学修時間の増加を図る。

シラバスには毎回の授業の予習、復習、また課題を明示している。1 日の「予習・復習」

にあてて時間は、大学では発達教育学部 0.9 時間（前年と同じ）、保健医療学部 1.5 時間（前年度 1.9 時間から低下）、短大 2 年生では 1.2 時間で昨年(1.3 時間)よりやや低下した。授業の予習・復習以外の進路・教養・学びのための「学修時間」は、発達教育学部 0.9 時間（前年と同じ）、保健医療学部は 1.3 時間（前年度 1.5 時間から低下）であった。短大 2 年生では 1.0 時間で昨年(1.3 時間)より低下した。これらの調査結果は教授会で報告され、全教員が学生の学修時間を把握し、更なる改善に役立てている。図書館の利用者は延べ約 21,778 名であった。これは、令和 4(2022)年の約 22,900 名、令和 5 年の約 22,595 名には及ばなかった。また、コロナ禍前の令和元(2019)年の約 29,000 名までは回復していない。令和 6(2024)年度の図書貸出数は 3,201 冊で、令和 5 年度より 600 冊減であった。

○〔授業評価による授業改善と学修満足度の向上〕

教員は、授業評価をもとに、授業改善に努め、学生の学修の充実と学修満足度の向上を促す。

教員は学生から授業評価を受け、それに対するコメントを回答している。また自らの授業ごとに、「教員の自己点検・評価アンケート」で自己評価し、授業改善に努めている。

○〔相談支援体制の充実〕

学生の勉学や生活上の問題について、各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）を受けやすい環境を整備する。

生活、適応上の問題については、健康管理室、カウンセラーとの連携を図っている。ハラスメント防止委員会は、11 月に学生・教職員を対象のハラスメントに関するアンケート調査を行った。ハラスメント経験者は大学生 6 名、短大生 0 名であった。教員の言動や学生間のトラブルが挙げられている。なお、教職員では 7 名で、教員—学生間、事務職員間、職員と学内販売業者間のやり取りの中での不快な言動が挙げられていた。ハラスメントについてはうるおい相談員による相談対応がとられている。なお、学生相談を支援するため、問題に応じた相談先をわかりやすく示した図を令和 6(2024)年度履修要項に加える「学生生活の手引き」に掲載した。また、12 月の SD 研修会で弁護士によるハラスメント防止のための講演を実施した。

○〔学生生活満足度の向上〕

学生生活満足度調査をもとに課題に対応し、学生の生活の充実と満足度の向上を促す。

学生の生活満足度調査は、HP で公開している。令和 4(2022)年度から結果を明確に示すため、選択肢毎の割合をグラフで表示することとしている。総平均は発達 2 年 (4.0)、発達 4 年(3.9)、保健 2 年(3.8)、保健 4 年(3.5)、短大 2 年 (4.2)であった。R5 年度と比較すると、保健 4 年のみ 0.3 の低下が見られたが、その他は全て上昇していた。

〔退学要因の分析と対応〕

教学改革推進センター IR 部門により、退学データの分析を行い、各学部及び教学改革推進センターにおいて対策を立案し実施する。学修への意欲低下、学力不足への対応策、心身の健康への支援などの検討を行う。

令和 6(2024)年度の退学者数（除籍含む）は大学 17 名(3.0%)，短大 2 名(3.4%)であった。令和 5 年度（大学 33 名，短大 9 名）と対比すると，大学・短大共に退学者は大きく減少している。大学では 1 年生の退学率が最も高く（4.9%），不本意入学の減少と初年時教育による学修意欲の維持の重要性が示唆される。

R2 年度から退学届の裏面に記載した「退学届提出時アンケート」への回答を元に退学要因の分析を開始している。この数年のデータも含め，詳細な分析を IR により行い，対応を検討する。

③インクルーシブ教育の推進

〔多様な学生の受け入れと支援〕

多様な背景，特性を持つ学生の受け入れを図るとともに，学務課学生係，指導教員，障害等のある学生支援会議，健康管理室の連携により支援体制の充実を図り，適切な個別支援を行う。また多様な背景のある学生への入試，障害等のある学生等への支援ガイドブックの充実，学内のバリアフリー化を促進する。

新たに外国にルールのある生徒特別選抜入試を設定したが，応募はなかった。多様な特性のある学生については，入学時に提出される配慮申請を障害等のある学生支援会議で検討し，授業担当教員（非常勤含む）に配慮内容を具体的に周知している。障害等のある学生への支援ガイドブックについては，令和 6(2024)年度に改訂した。

〔今後の課題〕

- ・入学前教育の実施とその評価
- ・学修時間の増加
- ・授業評価による授業改善と学修満足度の向上
- ・学外実習支援の充実
- ・課外活動の支援
- ・経済的困窮学生への支援強化
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 獲得

(2) キャリア教育の充実と就業力の育成

① 就職実績の向上

○〔専門職就職率 90%以上〕

キャリア教育，キャリア支援体制の充実により，入学早期から専門職への意識を高めるとともに，就職関連の講座受講，模擬試験，講演会等を効果的に実施し，それぞれの資格，免許の取得を促し，それらを活用した専門職への就職率 90%以上を維持する。

令和 6(2024)年度の就職率は大学発達教育学部で 96.1%，保健医療学部は 93.5%，短大は 100%であった。また，専門職就職率は大学発達教育学部で 93.1%，保健医療学部は 100%，短大 92.5%であった。このように専門職就職率は 90%以上となっている。

○〔教職・公務員採用者数の増加〕

発達教育学部は教職・公務員支援センターと連携し，教職・公務員（保育士）採用者数の増加に努める。

発達教育学部及び短大は教職・公務員支援センターと連携し、1年生からの就職支援体制を構築している。令和6(2024)年度の大学に関する正規採用は小学校教諭21名(新卒12名, 既卒9名), 特別支援学校教諭23名(新卒12名, 既卒11名)であった。公務員保育士は, 大短合わせて延べ13名(新卒大学4名, 新卒短大9名)であった。各指導教員と教職・公務員支援センターの連携を引き続き強化していく。

〔国家試験合格率の向上〕

保健医療学部は, 理学療法士, 作業療法士の国家試験合格率全国平均以上を目指し, 確実な試験準備教育を展開する。

令和6(2024)年度の理学療法士国家試験合格率は, 新卒95.7%(全国平均95.2%), 既卒を含めた合格率91.7%(全国平均89.6%)といずれも2年連続全国平均を上回り, 令和5年度からの支援体制の充実の成果が見られた。また作業療法士国家試験合格率は, 新卒84.6%(全国平均92.5%), 既卒を含めた合格率は82.1%(全国平均85.8%)といずれも全国平均に及ばなかった。引き続き, 全国平均以上の合格率を目指す。

② 就業力の育成

〔専門職への意欲向上〕

入学早期に現場観察体験を行うとともに, その後のボランティア活動, インターンシップ活動, 先輩の声を聞く会等への積極的な参加を促すことにより, 各自の専門職への意欲の向上を図る。

大学では新入生にエレメンタリーセミナー, キャリア演習等を実施した。ボランティアへの参加は徐々に進めている。

〔今後の課題〕

- ・専門職就職率90%以上
- ・専門職への意欲向上
- ・各指導教員と教職・公務員支援センターの連携による, 小学校教諭, 特別支援学校教諭, 公務員保育士, 一般公務員の就職者数の向上
- ・理学療法・作業療法国家試験支援体制の一層の充実, 合格率の向上

(3) 特色ある教育研究活動の推進

①研究の高度化

〔学外・海外共同研究の促進〕

教員の学外ならびに海外との共同研究への積極的参加を促す。そのために, 研究サバティカル制度および国際学会参加等への支援制度を整備する。

令和5年度の研究サバティカル制度に続き, 令和6(2024)年度には国際学会参加等への支援制度を整備した。令和7(2025)年度の申請者を期待している。なお, 令和6(2024)年度の海外共同研究による論文発表は1件であった。

②外部資金の獲得

〔外部研究費の獲得促進〕

科学研究費補助金等の外部研究費への応募の増加，ならびに応募書類の事前チェック体制を強化し，採択率の向上を図る。また科研獲得者への研究費の加算制度を引き続き行う。

7月教授会の後，FD研修として「科研の獲得の意義と方法」を開催した。

令和7(2025)年度文部科学省科研費助成事業の申請は，大学発達教育学部で3件(基盤(C)3件)，保健医療学部では6件(基盤(C)5件，若手1件)の合計9件，短大は0件であった。このうち新規採択は保健医療学部で3件(基盤(C)2件，若手1件)であった。採択に対しては日頃からの研究，論文発表が重要であり，同時に早い時期からの申請書の準備，作成が必須である。

③教育の質的改善の推進

○〔ICT機器を活用した授業〕

学生PC1人1台を基盤として，ICT機器を活用した授業の展開を図る。遠隔授業をGoogle Classroom, Zoomを活用して引き続き展開する。学生の授業参加スキルと同時に，教員(非常勤を含む)は適切な遠隔教材化を図るとともに，遠隔授業の実行，課題提出，出欠確認等のスキルの向上を図る。

大学では教養科目のうち，受講生が100名を超える講義科目で，オンデマンドによる遠隔教育を行った。また大学，短大共に全科目においてICTを活用した出席管理を行った。学生PC1人1台は遠隔授業の実施はもちろん，通常の面接授業での多様に活用され有効に機能している。

④教育環境の整備

〔施設の整備と老朽化施設の計画的改修〕

学修環境の整備を進めるとともに，老朽化した施設については計画を立て，順次改修を図っていくことで，学生の利便性を維持していく。また省エネルギー環境の整備に努める。

令和6(2024)年度から新築したピアノ練習棟(P棟)の利用を開始した。P棟には太陽光パネルを設置している。また看護学部の研究室整備のため，令和6(2024)年度後期にB棟の改修を行った。

〔今後の課題〕

- ・個人研究・学内共同研究の促進
- ・科学研究費獲得のための事前学内チェックの早期化

(4) 国際化への対応と地域との共生

①グローバル化の推進

〔海外の大学との連携〕

海外の大学等との教育・保育，リハビリテーション領域における研究・教育の連携を進める。

大学としての連携はできていない。令和6(2024)年度に発達教育学部の教員1名が米国の大学の客員教員となった。

〔海外研修・海外ボランティアによる国際性の確保〕

海外の教育機関との連携等を通して、海外研修・海外ボランティアを実施し、国際的な視野を持った人材の養成に資する。

コロナ禍により令和 2(2020)年度以降中止されていた海外研修に代わり、令和 5 年度から海外ボランティア研修を開始している。令和 6(2024)年度もカンボジアの教育支援ボランティア研修（3 月）に大学 2 名の学生、引率教員 2 名が参加した。

〔海外にルーツのある学生の入学枠〕

海外にルーツのある学生の入学枠を設定し、多様な学生の入学を図るとともに、その適応支援体制を構築する。

令和 6(2024)年度に「海外にルーツのある生徒特別選抜入試」を設定し、日経新聞で紹介された。しかし、令和 6(2024)年にはこの入試を活用した生徒はなかった。さらに周知を広げるとともに、令和 7(2025)年度にはこの入試を活用する入学生のための奨学金制度等を整備する予定である。

②地域連携の推進

〔高大連携・接続体制の強化〕

高等学校との連携協定に基づき、教育・保育・リハビリテーション等に関心のある高校生を対象とする、「高大連携授業」の展開、また連携校の「探究」学習への支援に努めるとともに、各校の進路指導教員との連携を強める。

第 1 回「高大連携推進協議会」（8 月）では、7 月に行った第 1 回「高大連携体験授業」を総括し、その効果を確認した。「プレゼンテーションコンテスト」（11 月）は、13 校 15 組の参加を得た。参加校は県内（7 校）、県外(6 校)と徐々に県外へも拡大しつつある。第 2 回「高大連携体験授業」を 2 月に行った。第 2 回高大連携推進協議会（3 月）では、「多様な大学受験指導（年内入試、一般入試、共通テスト利用等）における各校の対応状況」に関する討議を行った。3 月に新たに私立 3 校と連携協定を結び、連携校は本学附属を含め私立 7 校、公立 19 校の合わせて 26 校となった。また「探究」学習への支援活動を開始するために、教員が行う 3 月の高校訪問において、高校側にニーズなどの聞き取り調査を開始した。

〔千葉市など自治体、地域との連携〕

千葉市や若葉区など地元自治体と連携し、教育研究活動を展開する。

千葉市の「どこでもこどもカフェ」等運営支援事業による本学への業務委託は、令和元(2019)年以來継続しており、令和 6(2024)年度も委託を受けた。若葉区との連携では「若葉区支え合いのまち推進協議会」に本学地域連携推進室長が委員及び運営委員として参加し、第 3 回協議会における講演会の開催に当たっては、本学さくらホールを会場提供した。また、若葉区主催の「C B T こどものまち」においても、本学を会場として本学学生が運営に参加している。加えて「高校生プレゼンテーションコンテスト」では若葉区長に審査員を依頼するなど、連携協定に基づき様々な連携事業を行っている。

千葉市より委託を受けている 3 短大の保育士キャリアアップ研修は、12 月、2 月、3 月に滞

りなく実施した。

令和 6(2024)年度には千葉市との包括連携協定締結の準備を行い、年度末の 3 月 27 日に締結式を持った。令和 7(2025)年度以降千葉市との連携をさらに強化していくこととなった。

〔「植草共生の森」の活用〕

大学祭やビオトープ祭りを活用して地域住民や幼児・児童との交流を推進する。植草共生の森の整備を引き続き進める。

大学祭では短大が子どもフェスティバルを開催し、例年同様多くの地域の親子の参加を得た。「植草共生の森」は令和 3(2021)年度の「全国学校・園庭ビオトープコンクール 2021 日本生態系協会会長賞」、令和 5 年度の「環境省自然共生サイト登録」と「都市緑化機構緑の都市賞」受賞に続き、令和 6(2024)年度は千葉市都市文化賞：景観まちづくり部門」を受賞した。田植え、稲刈り、ホテル観賞会、附属こども園の森の遠足を行なった。ビオトープ祭りは 12 月に飲食なしで開催した。

共生の森を活用した授業として、発達教育学部「保育内容（環境）の指導法 II」「保育内容（表現）の指導法」、「専門ゼミ（理科教育）」短大の「環境と人間」を行った。

植草共生の森運営部会は、学園全体に協力を呼びかけビオトープ全体の整備を進めた。

〔今後の課題〕

- ・千葉市など自治体、地域との連携推進
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ 3「プラットフォーム型」の獲得

(5) 戦略的な広報による教育力の発信

①データに基づく広報戦略

○〔学生確保・広報の改善〕

データに基づく戦略的な広報の改善・充実により、本学の特色を多様に発信するとともに、オープンキャンパスの充実を図り、学生確保に全力をあげる。

3 月からオープンキャンパスを 14 回（Web2 回，系統別 2 回を含む），個別相談会を 2 回行なった。各学部の教員は高校訪問を行った。（千葉，茨城，東京，青森，群馬，長野，福島，静岡，埼玉，新潟，栃木，山形，岩手，沖縄）

令和 7(2025)年度入試による入学者は、大学発達教育学部では、65 名であった。発達教育学部は令和 7(2025)年度入試から定員を 100 人に削減したが、その定員にも達することができなかった。

保健医療学部理学療法学専攻では、32 名，作業療法学専攻では 27 名で，保健医療学部の総計は 59 名にとどまった。また，新たに設置する看護学部においても定員 80 名に対し入学手続き者は 26 名と定員の半数にもおよばなかった。このような状況を受けて大学では令和 7(2025)年 1 月に「募集強化チーム」を組織し，募集強化のための各種検討を開始している。なお，大学は令和 6(2024)年度に文科省から公募のあった「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える私立大学への支援事業」に応募し，令和 7(2025)年 1 月に採択された。この補助金をもとに，募集強化チームの提言の実質化を図り，志願者・入学者増，定員確保に努める。

○〔養成人材の専門性の明示〕

高校生に本学の特色とともに、養成する人材の専門性を明示する等、アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し、目的意識の高い学生の確保に努める。

オープンキャンパスを通して植草学園の教育の特色、各学部・学科・専攻の教育の特色とアピールポイントを積極的に伝えとともに、学生・卒業生の参加によりその成果を具体的に示すよう努力した。しかし毎回同じような内容となり、毎回参加する高校生にはマンネリ感を持たせることとなっており、改善の余地がある。また、本学の専攻に合致したコースを持つ高校などへの重点的な教員による訪問を行った。

○〔入試方法の改善〕

応募状況や受験者に関する情報の分析、また入学者の追跡調査等に基づいて入試方法を改善し、志願者増を図る。

令和 6(2024)年度は高大連携校を対象とする「高大連携授業体験型選抜入学試験」を、また多様性に対応する入試として「外国にルーツを持つ生徒特別選抜試験」を実施した。前者を活用して入学した生徒は高大連携授業受講者 11 名（うち 1 名は 2 年生）のうち 3 名であったが、他に 4 名がこれ以外の入学試験を活用し、合わせて 7 名が入学することとなった。後者について受験者はいなかった。後者についてはさらに周知に努めるとともに、奨学金や日本語支援など各種支援の充実に努める。

次年度入試では、新たに「探求」活動を対象としたプレゼン入試を検討している。これら新規入試制度も含め、各志願者の追跡調査による入試制度の評価を IR において引き続き行う。

○〔OC 等への参加者増と 3 年生参加者の志願率向上〕

オープンキャンパスならびに説明会の充実を図り、参加者増と高校 3 年生参加者の志願率アップ（目標値 50%）を目指す。

令和 6(2024)年度のオープンキャンパスにおいては、各学部専攻で学生や卒業生による学びや学生生活の紹介、昼食時に大学生活を語り合う「学生トークライブ」の実施、学生サークルのブース設置による参加など、高校生に近い学生目線での紹介に務めた。オープンキャンパスの参加者は 777 名（うち高校 3 年生は 461 名）で前年度の 647 名（高校 3 年生 432 名）より増加しているが、これは看護学部への参加者増によるものである。

発達教育学部の OC 参加者(323 名)は昨年（357 名）、3 年生の参加者は 169 名(昨年は 224 名)と減少し、入学手続き者も 65 名と、昨年の 96 名から大幅に減少した。発達教育学部の高校 3 年生 OC 参加者に対する志願者の比率は（96/461）率は 20.8%であった。

保健医療学部理学療法学専攻の OC 参加者 159 名（うち高校 3 年生は 103 名）は昨年度の 164 名（うち高校 3 年生は 113 名）より減り、高校 3 年生の OC 参加者に対する志願者の比率は(61/103)率は 59.2%であった。入学手続き者は 32 名と昨年の 34 名より 2 名減少した。

作業療法学専攻の OC 参加者総計 126 名（うち高校 3 年生は 85 名）は昨年の 108 名（うち高校 3 年生は 85 名）より増加したが、3 年生の参加者数は昨年と同様であった。高校 3 年生 OC 参加者に対する志願者の比率は（54/85）率は 63.5%で、入学手続き者は 27 名と昨年

(28名)より減少した。

保健医療学部全体の高校3年生OC参加者に対する志願者の比率(115/188)は61.2%であった。

看護学部のOC参加者総計169名(うち高校3年生は104名)であった。高校3年生OC参加者に対する志願者の比率は(51/104)率は49.0%で、入学手続き者は26名と大幅に定員を割った。

また、令和7(2025)年2月には初めて保護者対象のオープンキャンパスを行ない、奨学金や将来の生活設計などについて親目線の情報発信を行った。他学と比較される中で、さらに本学の魅力を学生主体に明確に伝えることが重要である。

○〔附属高等学校との連携〕

附属高等学校の生徒が本学の特色や教育への理解を一層深められるよう、連携強化を図る。

附属高校の3年生対象の大学・短大の説明会を5月に本学で行い、附属高校出身の在学生在が協力した。6月に附属高校タイアップクラス2年生全員並びに1・3年生若干名がバスで来学し大学の模擬授業と学食体験を行った。また6月の個人面談期間に大学教員8名が「楽しい講座」を開催した。学部・学科説明会を各学部・学科と入試広報課により開催した(7月、2月)。附属高校生は小倉キャンパスでの高大連携体験授業に7月(4名)と2月(163名)参加した。3月に附属高校教員対象の大学説明会を開催した。

令和7(2025)年度入試では附属高校特別選抜入試の受験者数が発達教育学部の5名のみと激減した(令和5年度24名、令和6(2024)年度22名)。この要因を明らかにするとともに、附属高校との連携強化に努める必要がある。

②発信力の強化

〔教育研究成果等の積極的発信〕

本学の特色、教育研究、資格試験・採用試験・就職状況等の教育成果、各種行事、公開講座等の情報を積極的に公開・広報し、高校生をはじめ、社会へのアピール力を強化する。

HPで各学部・学科・部署からの研究活動、教育成果、行事等をトピックとしてその都度迅速に発信した。また9月の大学経営企画室設置以降、積極的なプレスリリースを展開し、2月までに7回発信し、うち2件は新聞報道につながった(朝日新聞：看護学部設置、日経新聞：外国にルーツのある生徒の特別選抜入試)。さらに令和7(2025)年3月には千葉市との包括連携協定締結が毎日新聞(4月には東京新聞にも)に掲載された。引き続き本学の多様な情報の発信を迅速に行なっていく。

○〔HPの充実〕

適切な情報にアクセスしやすく、アピール力のある魅力的なHPの更新し、充実を図る。

12月に開催したSD研修でHPの構成の不備やアクセスのしにくさが分析・指摘されその改善に早急に着手する必要性が認識された。1月に結成された「募集強化チーム」がその検討に入り、「キラリ」補助金によりHPの改革に取り組むこととなった。

〔今後の課題〕

- ・全学部定員確保

- ・「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える私立大学等戦略的経営改革支援」を活用した教職連携による学生募集の推進
- ・HPの全面再構築
- ・プレスリリース、広告を活用した大学認知の積極的拡大
- ・探求活用入試の実施

(6) 将来を見据えた改革の推進

①社会の変化に適合した学科等の設置の推進

○〔看護学部設置〕

社会の変化に応じた学科・専攻の新設，廃止，大学院設置，弁天キャンパスを活用した教育など適切な将来計画の策定と展開を行う。まずは看護学部の設置を進める。

看護学部は設置準備室において精力的に設置準備を進め，令和 6(2024)年 8 月末に設置認可を得た。また，令和 6(2024)年度から発達教育学部にコース制を実施し，新たな発達教育心理コースを設置した。

○〔短期大学の閉学〕

短期大学の閉学を適切に行う。

短期大学の閉学を進めた。

②留学生，社会人等の受け入れ

〔留学生，社会人等の受け入れ〕

社会人については，大学院の設置と弁天キャンパスの活用の検討を開始する。留学生については引き続き可能性を検討する。

大学院設置準備を徐々に進める。

〔今後の課題〕

- ・看護学部運営・教育体制の円滑な実行
- ・発達教育学部新コース（共生福祉プログラム）の設置準備
- ・大学院設置の検討

〔中期的な計画の進捗状況〕

平成 30 年に策定した前中期目標（2018-2023）の達成率は 77%であった。令和 5 年度末には新たな中期目標（2024-2029）が策定され，令和 6(2024)年はその初年度であった。新中期目標では，各項目で数値目標および達成年度が設定されている。その評価は予定より早期の実施，予定通りの実施，遅れ，未実施といった進捗に応じて行われることとしている。

令和 6(2024)年度の重点目標 16 項目のうち，B（設定通りの成果を挙げたもの）が 12 項目，C(設定された数値目標に届かなかったもの)4 項目で達成率は 75.0%であった。また令和 7(2025)年度以降の重点項目のうち，令和 6(2024)年に達成され，A（設定を上回る成果のあったもの）とされたものが 9 項目あった。

令和 6(2024)年度の大きな懸案であった看護学部設置，短大の閉学については達成できた

ものの、最も大きな課題であった、学生確保、OC 等への参加者増は未達成のまま残された。

12 月に行われた SD 研修会をきっかけに教職員の間で危機意識が共有され、1 月に結成された若手教職員による「募集強化チーム」が積極的な活動を開始した。1 月に採択された文科省の「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える私立大学等戦略的経営改革支援」により補助金を HP 改善、各種広報・広告を通じた大学認知の向上、OC の改善、学生募集活動の強化を行うことが新中期目標の直近の課題となる。また科研費獲得のさらなる増加、また令和 6(2024)年度に 1 点不足で獲得できなかった私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 の獲得も重要である。

令和 7(2025)年度は教職員一体となってこれらの課題に取り組む。

3 植草学園大学附属高等学校の取組

(1) 主体的、対話的、深い学びへの教育改革

<重点事項>

①〔読解力の育成〕

確かな学力を目指し読解力を育成するために、読解力向上プロジェクトに取り組む。具体的には、教科の枠を越えた授業見学等を実施し、教員間の学び合いを積極的に行う。また、朝読書を継続し、読書習慣を確立していく。

「読解力の育成」プロジェクト 3 年計画の 3 年目であった。3 年間にわたって育成方法を検討、試行が行われたが今後は学年を中心に読解力を育成していく。

今年度は学校全体で組織的に読解力を育てることを目指し、朝学習における時間の使い方を学年ごとに工夫した。

- 1 学年 読書をするなかで分からない語句を「語句ノート」にまとめさせた。
- 2 学年 新聞コラムを利用した学習を行い、日常的に文章に親しむ機会を設けた。
- 3 学年 各自の進路に適した本を選ばせ、総合的な探究の時間の授業に本の内容を発表させた。

②〔探究学習活動の推進〕

「総合的な探究の時間」において学年ごとに探究型学習を実践することで、生徒一人ひとりの探究心を深める。また、発信力やプレゼンテーション力を鍛えるために、校外の発表会に積極的に参加させる。

「総合的な探究の時間」プロジェクト 3 年計画の 3 年目であった。

- 1 学年 共生社会やインクルージョンについての校長講話。「理想の自分」「将来どのような仕事を選択するのか」というテーマで探究と発表を行った。
- 2 学年 前半は「自己理解」、後半は「修学旅行」をテーマに探究した。後半では、各自の課題設定のもとに情報収集、整理分析を行ったものを「Inspired 100」に応募した。

〔今後の課題〕

・プロジェクトチームを組んでの取り組みは終了となり、今後は学年が今までやってきたことを継続する一方、生徒の実態に合わせながら改善していく。

- ・朝読書だけでなく、各教科で読解力を育てる授業を展開して、教科横断的に読解力向上に向けた取組を実践する。
- ・探究学習については、生徒が自ら問題意識を持ち、主体的に学習活動が進められるようにする。

(2) インクルーシブ教育の推進

<重点事項>

① [インクルーシブ教育の推進]

校長講話や総合的な探究の時間等で、共生社会やインクルージョンについて生徒に考えさせる機会を設ける。

1 年生の総合的な探究の時間や校長講話において、共生社会やインクルージョンを考える機会をつくった。

[今後の課題]

- ・インクルーシブや共生社会についての学びや理解を深めるため、1・2 年生に対して「インクルーシブ入門」等の講義を植草学園大学と連携し実施する。

(3) 国際化へ対応する教育の充実

<重点事項>

① [国際理解、英語活用能力の向上]

国際交流や海外修学旅行を通して英語活用力の向上を図るとともに、同世代の海外生徒との交流を通じ相互理解を深める。また、海外修学旅行とその関連行事、および芸術鑑賞会（歌舞伎や文楽）で、海外の文化とともに日本の伝統文化にも興味・関心を持たせ、国際化へ対応できる人材を育成する。

海外修学旅行（グアム 3 泊 4 日）を実施した。普通コースは現地の高校との交流会、英語科はグアム大学のプログラムに参加することで、海外の生徒たちとの相互理解を深めることができた。

1 年生は歌舞伎鑑賞教室、2 年生は文楽鑑賞教室に参加させ、日本の伝統文化に触れる機会を設けた。

② [留学や留学生の受け入れを促進]

本格的に再開した国際交流プログラムと海外修学旅行をさらに活性化させていく。英語科を中心に、訪日した海外生徒との 1 日交流会を積極的に実施する。

ロータリー青少年交換留学生プログラムに、2 年生徒 1 名が参加した。

訪日海外生徒との交流会はオファーが来なかったため、実施できなかった。

[今後の課題]

- ・グアム大学のプログラムは既成のままでなく、本校の生徒に合った内容を検討提案する。
- ・修学旅行の事前学習の充実をさらに図る。

(4) 進路指導の実践

<重点目標>

①〔進路指導の徹底〕

進路指導部では上級学校への進路を意識させ、卒業時の進路決定数値目標（大学 70%以上、未定 1%未満）達成に向け指導を行う。国公立大学、難関大学への進学実績の向上を目指す。

大学進学率 73.7%，未定 3.9%であった。

②〔高大連携教育の推進〕

植草学園大学看護学部設置を受け、タイアップクラスの活動再点検を行い、植草学園大学との高大接続教育の一層の充実を図る。卒業生の 2 割程度の進学を目指す。

高大連携授業に参加して、興味関心のある授業を受け大学での学びを体験しながら、これらの進路について考える機会とした。

保護者面談期間中に植草学園大学に特別講座（出前授業）を依頼した。

植草学園大学の科目等履修制度に参加した。

植草学園大学主催の植草学園高校生プレゼンテーションコンテストに 1 組参加した。

植草学園大学子育て支援教育実践センターのこいっくべん・こいっくおぐ開室日にボランティアとして参加した。

植草学園大学への進学率は、看護学部が開設されたに関わらず 8.4%（15 人）と低調であった。

③〔特進コースの教育改革〕

特進特別プログラムを 6 年度から新たに開始する。内容としては、総合的な探究の時間での学びを発展させ、地域に向けて発信する取り組みを企画・実行させる。また、学びの場を学外にも広げ、地域との交流を通じ他者貢献や自身の生き方・あり方を主体的に考えさせる。

特進クラスの教育改革を目指し、生徒が積極的に行動する力や社会性を育み、また協働する力を養うべく様々な教育活動をおこなった。その一環で、令和 6（2024）年度は千葉公園通りで行われた「ちこほこイベント」に特進クラスの 1 年生が出店・参加した。イベント担当者と相談しながら、企画はすべて生徒主導で考えることができた。また、この活動をとおして、学校が地域と連携・貢献することができた。

〔今後の課題〕

・植草学園大学附属弁天こども園や千葉市立弁天小学校に見学実習に行く機会を作るなど、タイアップクラスの特色化と植草学園大学への進学を促進する。

・特進コースを中心に国公立大学、難関大学への進学実績の向上を目指す。

(5) 生徒支援の充実

<重点目標>

①〔専門的な支援体制の充実〕

特別な配慮を必要とする生徒にカウンセリング等の専門的な支援体制を整えていく。学年

主任・担任を中心に、養護教諭・スクールカウンセラー・特別支援教育コーディネーターが連携を取り合って対応する。また、必要に応じて植草学園大学の専門家の助言が得られる支援体制も活用する。

生徒の心身の変化を把握するため、GW 後と夏休み明けに生徒アンケートを実施し、支援が必要な生徒の発見に努めた。支援を必要とする生徒には、学年・相談室・保健室とが連携して積極的にサポートを行った。

②〔多様化する生徒〕

帰国生徒、外国にルーツのある生徒のうちの希望者に対する日本語学習支援環境の整備を目指す。また、男子更衣室などの整備を通じ、男子生徒の受け入れ体制の見直しを行う。

日本語学習支援が必要な生徒に対しては、例年通り放課後行っているメンタープログラムのなかで日本語指導を行う環境を整えた。

男子更衣室を 3 カ所整備した。

③〔部活動の振興〕

強化指定選手の入試優遇制度や外部指導者の活用などによる部活動の振興を図るとともに、部活動参加率 85%以上を目指す。

18 名の受験生が強化指定選手の優遇制度を利用して入学をした。

部活動に参加している生徒数 延べ人数 582 人／707 人（82.3%）であった。

〔今後の課題〕

・教育相談問題に迅速に対応できるように新たに教育相談校内委員会を設置し、情報共有を密に行っていく必要がある。

・帰国生徒、外国にルーツのある生徒で日本語支援を要する生徒には、令和 7（2025）年度から新たに始まる植草ゼミナールの積極的な活用を促す。

（6）教育施設整備

<重点目標>

①〔教育施設整備〕

授業や課外活動で ICT や AI 技術を積極的に取り入れられるよう環境整備を行う。施設のバリアフリー化を推進する。

DX ハイスクールにより、企業連携による AI 技術体験やキャリア教育を実施した。動作解析ソフトを導入し、生徒自らが最新の技術や機器を利用して学習や部活動におけるデータ分析を行うことを目的としている。これに伴い電子黒板・プロジェクター・ハイスペック PC・タブレットを購入した。

全館照明設備の LED 化を実施した。

体育館に冷暖房機器を設置した。

植草ゼミナール開始に伴って、D 棟 3 階の全面改修を行った。

〔今後の課題〕

・老朽化の進む施設から計画的にリフォーム工事や修繕を加えていく。

・施設のバリアフリー化については、現在具体的な計画がない状況であるので、今後検討を要する。

(7) 教員研修の充実

<重点目標>

①〔教員の授業力、指導力の向上を目指す〕

スクールポリシーに関する研修を定期的実施し、本校の目指す教育方針を確認することで、さらなる改革・改善を重ねていく。また、社会で求められる教育トレンドに対応すべく、ICT 機器の活用方法やアクティブラーニング、問題解決型学習等の授業法に関する実践的な研修の機会を多くつくる。

スクールポリシーに関わる教員指導力の向上実現に向けて、教員研修において次年度の具体的な教育活動について考える機会を設けた。

BLEND 講習会（ICT 推進）を行い、業務改善に資する新しい教務システムの活用方法等の研修を実施した。

②〔社会の変化を見据えた教育のあり方を常に学ぶ〕

共生社会やインクルーシブ教育に関する研修を毎年実施して、多様性を尊重し生徒の人権を守ることができる学校を目指す。また、体罰・ハラスメント防止等に関する研修に組織的に取り組んでいくことで、体罰・ハラスメントを根絶し信頼される学校体制をつくる。

いじめやハラスメント防止に関する理解と定着を図るために、年 2 回の研修ならびにアンケートを実施した。

私立中高協会主催の初任者研修会（2 泊 3 日）に 3 名の教員を参加させた。

〔今後の課題〕

・校内研修は設定されているが、一律に行うことが多いうえに、個人の意欲に任されている面がある。そのため今後は、キャリアステージ（ベテラン、ミドルリーダー、初任者）に応じて計画的な研修を実施する。

(8) 教員の働き方改革の推進

<重点目標>

①〔ワークライフバランスの充実〕

教員の意識改革ならびに計画的な業務遂行により、教員自身が勤務時間を自主的に管理していけるよう、ワークライフバランスの充実を図る。

業務改善計画案を活用して、重複している仕事などを取りやめるなど効率的に動けるように工夫した。

例年通り、正規教職員、嘱託職員、週 30 時間以上勤務の非常勤職員を対象にストレスチェックを実施した。

②〔適正な校務配分と業務の効率化〕

校務の効率化を行うために校務支援システムを導入し、時間外労働時間の削減を図る。ま

た、校務の適正な配分を行い、教員が教育に専念できる時間の確保ができることを目指す。

令和 6(2024)年度から校務支援システム(BLEND)を導入した。生徒のデータを一元化し、各分掌の業務やミスを軽減することを目指していく。

〔今後の課題〕

- ・時間外勤務の申告が多いことから、引き続き働き方改革を推し進めていくことが必要である。
- ・年間労働時間や行事の見直しにより、土曜勤務の軽減を図る。

(9) 広報・生徒募集

＜重点目標＞

① 〔戦略的な広報・生徒募集〕

生徒募集活動（外部説明会 4 回、夏休み学校説明会 3 回、夏休み部活動体験 2 回、苦手克服講座 2 回、個別相談会 3 回、入試説明会 3 回）を回数・内容ともに充実させるとともに、データに基づく対策を練っていく。受験者は 700 名以上（第一希望受験者 140 名）、入学者 230 名以上を目指す。また、男子受験者の拡大を目指す。

昨年度よりも受験者数が増えて生徒募集が順調であることから二次入試を中止した。

受験者は 876 名、第一希望受験者は 172 名、入学者は 289 名となった。

陸上競技を行っている男子生徒をスポーツ特待で積極的に受け入れた。

〔今後の課題〕

- ・20 年ぶりに募集定員を充足することができたが、今後安定的に生徒を獲得する方策を確立する必要がある。
- ・男子生徒を如何に増やすかが課題である。令和 6（2024）年度は陸上競技を行っている男子生徒をスポーツ特待で受け入れたように、様々な打開策を試すことが今後必要である。
- ・特進コースへの入学者数が低調であることから、募集方法等の見直しを検討する。

〔中期的な計画の進捗状況〕

- ・読解力の向上に向けて生徒自身が学ぶ方法はほぼ確立されたが、今後は授業の中での指導方法ならびに教科横断的な指導の確立が目標となる。
- ・令和 7（2025）年度に新しく始める「インクルーシブ入門」の授業開始により計画が進展する見込みである。授業後のアンケートや感想文をもとに、共生社会やインクルージョンについての理解度や関心度を評価しながら、内容についても改善を図っていく。
- ・令和 5（2023）年度は海外修学旅行の復活を目標としたが、令和 6（2024）年度はさらに推し進めて内容の充実に重点を置いた。英語科をグアム大学でのプログラムに参加させ、成果をあげることができた。今後は前年度の反省から、徐々に改善を図っていく。
- ・令和 6（2024）年度は植草学園大学への進学者数が減少した。そこで、タイアップクラスにおいて、保育士や小学校教諭を希望する生徒に附属こども園や千葉市立弁天小学校に見学実習に行く機会を設け、植草学園大学への進学を勧めていく。
- ・施設のバリアフリー化については、今後必要箇所を検討し計画立案を行う。

・教員の働き方改革が順調に推し進められているか否かの目安の一つとして時間外勤務の申告状況が挙げられる。これを見ると一部の教員に業務が偏っていることが明白であるため、令和 7（2025）年度は適正な校務配分になるように配慮をして人事編成を行った。今後も時間外勤務の申告状況の推移を参考に成果を見ていく。

・生徒募集に関しては、入学者数において令和 6（2024）年度に大きな成果をあげることができて募集定員を満たすことができた。次は男子生徒の受け入れ拡大と特進コースの定員確保に向けて取り組んでいく。

4 植草学園大学附属弁天こども園、植草学園千葉駅保育園及び植草学園このはの家の取組

（1）教育・保育の質の向上

①子どもの最善の利益を保障し、子ども理解を柱とした教育・保育活動の展開

・子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことができるよう「養護と教育」が一体となった保育・教育計画を構築する。

【弁天】「養護と教育」について保育所保育指針やこども園教育・保育要領を改めて確認しながら、年間指導計画を見直し、月案のねらいや内容に「養護」を組み入れて作成した。「養護」における 2 領域については十分な理解が必要であり、学びの機会を継続したい。

【千葉駅】子どもの権利を主体とした「最もふさわしい生活の場」であることが求められており、保育士等は、養護は保育の基盤であり重要なものであることを理解して保育にあたっている。養護のねらいと教育のねらいを各年齢の年間計画を明確にし、毎月の指導計画にもそれぞれのねらいをもって保育にあたることができた。また、日々の保育についてクラス担任間で振り返るミーティングを取り入れ、毎月の計画に対しての省察を行い、保育園全体で共有する会議を行うことで、次の保育に繋げることができた。

・乳幼児の発達理解とともに、その子自身の個性や個人差、特性等を理解し、常に「子どもにとって」を中心においた子ども主体の保育・教育の実践に繋げる。

【弁天】教育・保育目標である「子ども主体」の保育を実践するために、一人ひとりの個性や特性を理解し受け止める姿勢を持って保育に当たることを打ち出している。それぞれの年齢の発達の道筋や経過を十分に理解したうえで実践に繋げるためには、目の前の子どもをよく観察し、学びを深めることが必要である。

【千葉駅】3 歳未満児は、個々の個別計画を毎月毎に作成し、保育のねらいや援助・保護者との連携・省察について記載し、クラス内で共有して保育にあたった。またそれぞれの年齢での節目で発達を確認する児童票項目に記録し児の発達を確認している。時に個人面談日を設けて、家庭での様子を把握したり、子どもが育ってきた道筋や特徴を理解したりして、個人差等を理解して個別に必要な援助を行う保育を実施している。

3 歳以上児においては個別計画の作成はしていないが、児童票や個人面談は同様である。保育環境を整え、子どもが遊びを選び、年齢のクラスにこだわることなく子どもの主体的な思いを受けとめて生活（遊び）の保証が出来る様、職員間の連携を図り、子ども主体の保育は実践できた。

②教職員の連携を柱とし、保育者の協働から始まる教育・保育活動の実施

・職員一人一人が互いの個性を理解し、尊重し合いながら組織の一員として自己発揮して保育・教育を実践する。

【弁天】インクルーシブの理念をもとに、子ども理解と職員理解をしながら互いに情報を共有し、連携を図れるような体制作りをしてきた。

こども園では年度途中での職員の入れ替わりが多かったため、連携や協働という点では課題が残る。

【千葉駅】月に一度の園内研修の前に、アイスブレイキングを取り入れたことで職員それぞれの思いや個性等を知る機会となり、保育の連携にも十分に影響したと考えられる。

・職員間のコミュニケーションを図り、協力・連携しながら働き甲斐を感じることができるような職場環境を構築する。

【弁天】職員配置が安定しない中では、職員間のコミュニケーションも取りづらく、会話もネガティブな内容になりがちであった。後半、職員配置が安定してくると職員の表情も明るくなってきたので、今後も話しやすい雰囲気作りや風通しの良い職場作りに努めたい。

【千葉駅】子ども対比を当てはめ、子どもから離れて事務時間にあてたり、環境整備にあてたりして、お互いに限られた勤務時間内で仕事はかどるようにシフト作成をしてきた。また、職員皆、少しの時間を見つけては、清掃消毒等にあたっており、皆、その姿を認め、感謝の気持ちが口々から出てくるのが常であり、協力体制で勤務にあたっている。休憩時間も必要な時間であり、取り合えるように協力し合ってきた。

常勤職員は、非常勤で賄えない仕事を少ない人員で行っているので負担感は大きい。

・会議やミーティングを工夫しながら日々の保育・教育を振り返り、互いに肯定的な理解と評価ができる職場環境を構築する。

【弁天】職員の中に日々のミーティングや会議等に参加することへの負担感が強くなり、年度後半より最低限の会議、打ち合わせのみしている。共有すべきこと、報・連・相すべきことは、共有ノートや回覧等で周知しているが、タイムリーな伝達や完全周知には至らず課題が残る。園内研修についても後半は実施できなかった。また、日々の保育の振り返りが次に繋がることを実感できるよう、職員間の連携のもと、その機会（時間）を作る工夫をしていきたい。他クラスや園全体への関心や、その中での自身の役割意識が低下しないような工夫が必要である。

【千葉駅】同じ内容の会議を3日間設けることで、職員全員が参加できるようにしている。それぞれ職員の思い（人間性）や保育観を感じることができる時間であり、共に保育できることが楽しくもあり有意義であると感じながら保育に取り組める仲間として認め合っている。意見も発言しやすく共通理解の下取り組んでいる。

・弁天地区の附属園・関連園による土曜保育の一体的な運用や交流保育を通して、保育者同士の連携や目指す保育観を共有し、実践する。

【弁天】3園の連携は、土曜日保育をはじめ園庭に遊びに来ることや、おはなし会、行事

への参加などを通して、良い形で継続している。こども園に保育要員の援助にきてもらうこともあったので、3園の保育環境や理念を互いに理解することや、職員同士の交流の持ち方などを工夫する必要がある。

【千葉駅】土曜保育の利用数も平均的にになり保育は安定してきているものの、保育をすることが精一杯な人員であり、各園の情報交換をする余裕が持てていないのが現状である。

こども園の園庭を1・2歳児が中心に頻繁に利用してきた。また0歳児はこの家の庭を都度利用することができ、植草学園の附属園として自然な交流となっている。子どもにとっても遊びの広がりがあり満足し、職員も互いの保育する姿から良い刺激を受けている。

③保護者や地域へ開く保育、見える保育の実現を通した子どもを中心とした保育の展開

・写真を使用した保育記録やHPの作成、ICTを活用した発信と情報提供を通して、保育・教育内容の視覚化を図り、子ども主体の保育の説明と実践を行う。

【弁天】保育の説明の一方法としてデジタルカメラやタブレットを活用し、日々の保育や子どもの姿を視覚化して文章とともに保護者に伝えたり、HPに載せたりしている。おたよりや連絡事項はキッズリー（ICT）を利用して発信している。年度末には、ZOOMによる保護者説明会の開催やYouTube配信による重要事項説明などの取り組みを行った。今後も様々な方法で説明と実践を行いたい。

【千葉駅】今年度の全体的な取り組みとして、各クラスは日常写真と保育のコメントを載せた壁新聞をクラスボードに掲載し保育を知らせていこうと取り組んできた。都度掲載したり、各クラスだよりを配信したり、感染症状況をタイムリーに配信してきた。保護者からは保育や感染状況も伝わってくると評価の声を多くいただいた。3歳未満児クラスの連絡帳は今まで同様手書きであるが、保護者のニーズは配信を望む声も上がっていることを感じるが、タブレットの台数増加ができないと取り込みはできない。今後の課題である。

・地域の子育て家庭のニーズを把握し、園見学や地域交流活動、園庭開放などを計画的に実施し、子育て支援に繋げる。

【弁天】園見学の希望者は多く、年度初めから末まで100組ほどの親子が来園した。地域交流活動の中で、子育ての悩み等やどんな活動に参加したいのか等を把握し、相談にのったり園見学や園庭開放参加につなげたりしながら支援を行ってきた。こいくべんに参加した方がこども園の地域交流活動や園見学につながっているのも、活動の協働方法についても検討できると良い。

【千葉駅】千葉駅は立地条件から園内に地域の方を迎え入れることは行っていない。園見学の希望者は大変多く、受入れて保育の説明を行いながら園内を案内してきた。日々の保育の多忙さからHPの取り組みが消極的であったことは反省するが、一時保育利用や保育園見学の日程等を配信し、地域の保護者を繋ぐアイテムとなっていた。地域の方にとっての子育て情報等は配信できる場となりうるだろう。今後の課題として考えていきたい。

〔今後の課題〕

【弁天】

・大きな課題として、年度途中での退職者を出さない組織、体制作りがある。また、千葉県

自然環境保育の認証を受けるための計画、実践を行うことと、第三者評価を受けるための準備等がある。

- ・大学教員との連携として令和 6（2024）年度は身体表現活動を保育に取り入れ、2 歳児クラスから 5 歳児クラスの子ども達が興味や発達に応じた活動に参加し、表現する楽しさを実感する機会となった。アートワークについても、子どもの興味等に応じた活動の中で、年齢別だけでなく異年齢で行う機会を持つことができ、作ること、表現することを子ども達も楽しんでおり、両活動ともに成果を得ている。また、次年度は自然環境に関わる内容でアートワークを展開できるよう計画を立てていく。
- ・学生ボランティアについては、こども園に負担のない方法で実施できるよう大学とも話し合っていきたい。
- ・土曜保育の緊急連絡体制は整備完了した。

【千葉駅】

- ・安定的な保育が行われて行けるよう人員の増加（職員の有休の確保も含む）。
- ・人員が削減されている中で、保育の質を職員の連携と協働の中で進めていく会議や研修の体制づくり。
- ・タブレットの計画的な購入。

（2）インクルーシブ保育・教育の推進

①個々の多様性を尊重し、どの子どもにも個別の援助を提供できる組織作り

- ・インクルーシブ保育・教育についての目標を共通理解し、組織としての取り組みに繋げる。

【弁天】要配慮児童として加配職員を付けている児童 9 名がおり、個別の指導計画を作成している。民間の療育施設に全員が通園しており、保育所等への訪問事業として職員が定期的に来園する機会もある。その他、発達に不安を抱えている保護者の要望で、民間の療育施設に定期的に通園している児童が 3 名おり、令和 7（2025）年度も増加する予定である。

こども園の設置ポリシーや保育・教育目標を基本に、保護者の不安や希望など様々な思いを受け止め、理解しながら支援できるよう職員間での情報共有、対応検討、研修受講、専門機関との連携などの体制をとっている。専門機関との連携においては、専門的な視野から助言を受けることで、適切な対応や職員の学びへとつながっている。今後も要配慮児童に限らず、様々な事情や思いを抱えた児童や保護者への対応を丁寧に行い、専門的な知識を持って支援する役割を果たせるよう、専門機関との連携を図りながら組織で対応できる体制作りをしていく。

【千葉駅】個々の子どもの成長について、クラスで把握している状況や課題を全体の会議で取り上げ、職員間で共通認識できるようにし意識を高めている。職員誰もが見守ったり関わったりしてきた。

- ・個々の違いを前提とした子ども理解と個性の尊重により、すべての子どもが自己肯定感を持ちながら、遊びを通した生活の中で人や環境と関わるような保育・教育計画を構築し実践する。

【弁天】3 歳未満児、3 歳以上児ともに、保育者は個々の子どもの成長に応じた見守りと

関わりの両面を大切にしながら日々充実した保育に努めている。子どもたち一人ひとりの特性や配慮を記録したり職員全体で共有したりし、その子を否定することなく肯定的な関わりをすることで、適切な保育となるよう配慮している。3歳未満児は個別の指導計画、要配慮児は個別の支援計画を立てている。

【千葉駅】保育士は、子どもの発達してきた過程や心身の状態を把握し、保育園の生活の中で考えられる困難な状況を理解し、どの様にすることで安心して生活しやすくなるのか(個人と集団の中での関わり)を職員間で共有し、安心して生活できる保育環境を作ってきた。要配慮児は、個別の指導計画を4期に分けて計画を作成してきた。児の成長発達は、児を取り巻く集団の環境の中で刺激を受けながら成長していることを実感した。また児のクラスメートと共に生活してきたことで、思いやりの心を育む事にも繋がった保育を展開することができた。

②児童発達支援センターなどとの連携を元にした、保育の専門性を生かした支援体制の構築・多様な園児の受け入れを推進するにあたり、家庭や関連機関との連携を軸に、子どもと保護者にとって安全安心な場所となるよう、専門性を生かした支援を実践する。

【弁天】保護者懇談会、保育参加、面談に加え、日々の連絡帳でのやりとりや送迎時の対応等により、家庭との連携を密に行ってきた。こども園では、職員の途中退職者が複数出たことや、行事内容の変更等に不安を感じた保護者から様々なご意見をいただき、その回答や面談、保護者説明会の実施など、誠意をもって対応してきた。

【千葉駅】外部機関の臨床心理士の定期的な来園があり、保護者にとっても相談窓口となっている。また保育士の悩みや保育援助の仕方についてアドバイスを受ける等、今後の保育に活かせる機会となっており、保護者支援に繋がっている。子の特徴について保護者は受けとめられず、関係機関との関係を持とうとしない保護者にとっては、保育園や来園してくる臨床心理士との会話は心の安らぎとなっていた。保育士のねらいを持った関わりにより子どもは集団生活の刺激の中で大きく成長した姿を多く見る事ができたが、保護者支援に対しては寄り添えきれない至らなさが残った。

【今後の課題】

【弁天】

- ・全ての保護者に納得してもらうことは難しいが、こども園で大切にしていることや行事の考え方などを一つひとつ丁寧に説明していく。
- ・第三者評価を受けることで、こども園の良い所や改善すべきことを客観的に判断してもらい、保護者との関係構築に繋げていく。

【千葉駅】

- ・大学教授への相談窓口をつくり、保育士としての専門的な知識を増やし、保護者支援や適切な保育が行える様にアドバイスをいただく。

(3) 教育・保育施設整備の推進

①関連施設での教育・保育活動のカリキュラム化(小倉キャンパスなど)

- ・保育・教育活動におけるねらいを達成するための園外活動として小倉キャンパスや旧美浜

幼稚園の施設を計画的に活用する。(森の遠足・美浜で遊ぶ他)

【弁天】森の遠足や美浜で遊ぶのは、計画的に実施することができた。令和 7（2025）年度は美浜幼稚園の閉園により遊びに行くことはできないが、千葉県自然環境保育の認証を受ける方向で保育を組み立て、共生の森に行く機会を計画的につくる。

【千葉駅】千葉駅保育園の保育環境で欠けている自然環境や運動遊びの場が年 2 回だけの遠足であり、自然の中で楽しむことができる機会が共生の森となっている。また、旧美浜幼稚園には令和 5（2023）年度から 2 年間にわたり毎月 1 回 3 歳以上児が出かけていき広い園庭や木製の遊具や砂場で思いっきり遊び、楽しい時間を過ごすことができた。

・保育・教育活動における大学教員との関わりや共同研究等を通して、教材・授業開発などの互惠性のある関係性を構築し、活用する。(アートワーク他)

【弁天】大学教員との連携として、こども園では 3 歳以上児クラスで制作等の表現活動としてアートワークデーを、また令和 6（2024）年度は新たに身体表現活動を実施している。様々な素材に触れる機会や、音楽に合わせたりイメージしたことを身体で表現したりすることは子ども達にとって楽しい経験になっている。専門性を有する大学教員による保育への関わりや実践から職員も多くのことを学び、保育の充実、質の向上へと繋がるよう、附属園の役割を果たしていきたい。

【千葉駅】千葉駅保育園での実施はない。

②LGBTQ 対応を合わせての施設の設備整備（トイレを含む）

・老朽化の進む施設設備を計画的に行い、トイレの改修を含む人権や安全・衛生に配慮した保育環境を整備する。

【弁天】こども園においては、ひび割れガラスの交換や駐車場門扉の戸車交換、2 階ベランダの雨漏り修繕を実施し、子ども用トイレの便器等の不具合はその都度応急処置的な対応を行った。トイレの改修については保護者からの要望も多く、1 階も 2 階も排水の悪さ、臭い問題などが頻繁に起きている。建物全体に関わることなので慎重に、また確実に改修を行いたい。また、園庭の総合遊具や鉄棒、砂場の枠などの老朽化により、子ども達を安全に遊べる環境の確保が難しい。令和 7（2025）年度予算にて撤去や交換をする予定である。ピアノの転倒防止策について、千葉市監査の際に指摘されたので、令和 7（2025）年度予算にて対応予定である。

【千葉駅】開園 7 年を過ぎようとしている中で、各部屋出入口の扉レールや戸車の劣化や壁紙の剥がれ等が目立つようになり、順次修繕を行っている。床材は水拭きを好まない木材質になっており、衛生面での清掃がしにくく、また生活している中で棘を刺す児童がおり、材質の劣化がすすんでいる。

【今後の課題】

【弁天】

- ・こども園の総合遊具とトイレの改修、1 階保育室床のたわみ改修
- ・ルクミー（保育業務システム）機能の拡充検討

【千葉駅】

- ・千葉駅保育園施設全般の維持管理（床・壁・扉等）

（4）教員研修の充実

①個人のキャリアパスに応じた研修制度の強化

- ・経験や職責に見合った研修参加を奨励し、学びを共有する機会をつくる。

【弁天】キャリアパスは作成していないが、経験や職責に応じた研修に参加できるよう、案内や内容を精査しながら参加を推奨している。報告が回覧のみとなってしまうため、学びの共有方法を工夫したい。

【千葉駅】各団体の研修は14時から17時位が多く、保育が欠けることのないように職員体制を調整して多くの職員が外部研修に参加できるようにした。

- ・保育の質向上に向けた園内研修の充実と職員の外部研修参加を推進する。（キャリアアップ研修・幼保指導課主催研修・民保協主催研修・市保協主催研修・幼稚園協会主催研修他、自主研修等）

【弁天】令和6（2024）年度の後半は園内研修も出来ない状況と、保育要員不足のため外部研修にも参加できない状況があった。

【千葉駅】外部研修は職員の経験や職責を鑑み、研修参加を提案し、職員の希望により研修に参加してきた。年度後半はキャリアアップ研修にも勤務状況を調整しながら参加する職員が増えた。

②保育の質向上のための大学、短大との連携を通した、共生社会を担う教職員の育成

- ・実習等における学生受け入れを積極的に進める中で、外部から見た園の保育

【弁天】外部から見た園の保育について、感想等書面などを通じて確認した。

【千葉駅】年度途中になり、実習生側から感じる保育現場の実態や反省や改善すべき声が多数あがっていることに気づくことになったが、直接大学に声を掛けてすぐさま問題点を見出すことはしなかった。

- ・教育活動の振り返りや評価を行い、課題の抽出と取り組みを明確にし、大学や短大との連携を通して保育の質向上へと繋げていく。

【弁天】保育計画会議を通して、大学教員からのアドバイスを得て保育の方法や職員の保育観等について振り返り、モデルクラスの設定なども行った。時代や社会の変化に応じた保育の考え方や方法について学び、実践することが質の向上につながると思う。

【千葉駅】実習後の学生からの声や感想等に対して、大学の実習担当者が適切なタイミングで各園に声等を下ろすことで、各園は問題についての改善策を見出し、保育の質向上に繋がられるように今後連携を強化したい。

- ・魅力ある保育・教育の実践と職員のモチベーション強化を図る。

【弁天】保育を楽しみと感じられる環境作りや、職員間の連携が重要である。令和7（2025）年度に取り組む、自然環境保育が魅力ある保育となるよう実践していきたい。

【千葉駅】外部研修に可能な限り参加し保育の知識や技術を向上する機会とすると共に、

保育士としての使命感と役割を再認識し、やりがいのある仕事であることを確認した。

③ICTを活用した業務改善のための研修の実施

・保育研究及び管理運営の効率化を図るため、ICTの活用について学ぶ機会をつくり日々の業務に活かす。

【弁天】キッズリーによる登降園の打刻、シフト管理、園便りの送信の他、保護者懇談会や行事等への出欠席の確認、保護者アンケートの回答等を Web 上で行い、保護者との連携に活用してきた。ZOOM による保護者説明会も実施した。

【千葉駅】登降園の打刻、シフト管理、各おたよりの配信や、感染症の発症についてタイムリーに昨年度同様に配信してきた。また集合が難しい懇談会を ZOOM で開催し、保育との両立を図ってきた。アンケートの回答は WEB を使うことで容易になる事は理解しているが、生の声を聞く紙ベースでの回答をしているが、80%以上の回答率であり、保護者は記名で回答してくださっている小規模である保育園の良さもある。

【今後の課題】

【弁天】

・令和 7（2025）年度よりキッズリーからルクミーに代わったが、活用方法は変わらない。業務改善に繋げるためには、どんな機能や活用方法が必要なのか改めて検証する必要がある。

【千葉駅】

・次年度は、大学も園側も共に躊躇することなく実習生の声や実習から見える園の保育環境等や実習生に対する現場からの指導について等意見交換を図る。

・ICT化に向けて保育等の状況を鑑み、何を取り入れていくべきか内容を検討する。

【中期的な計画の進捗状況】

【弁天】インクルーシブ教育を広く謳う植草学園大学の附属園やその併設園において、多様な子どもの受け入れが進んでいる。この理念・目標は職員会議等で共有され、附属園全体での取り組みとなっており、インクルーシブ教育・保育が植草学園の幼保部門全体に定着しつつある。大学や短期大学の教員との連携により、今後も保育の質を高めていくための取り組みは必要である。また、小規模保育園のこのはの家を除き、保育システムの導入が行われデジタル化が進んだ。特に弁天こども園、千葉駅保育園では、ICTの活用により業務の効率化が図られ、保護者との連絡ツールとしても効果を発揮している。一方、インターネット上での広報については基本的情報の公表という目標は達成しているが、3園が姉妹園であることはあまり知られておらず、今後は幼保部門全体で相乗効果を得られるような戦略的な広報という視点を持つてのHP作成が必要である。老朽化施設の計画的な改修については、弁天こども園が対象となるが、大規模改修等の計画は立っていない。弁天こども園園舎改修については、高校校舎を含めた弁天キャンパスの再開発計画に含め検討すべきと考える。

【千葉駅】千葉駅は、有意義な遊び場としてこのはの家とこども園と交流を持ち、絵本の読み聞かせではこのはの家とこども園が交流し合い、幼保小連携では千葉駅とこども園は弁天地区で交流し合っている。またこども園で人出不足により保育が困難な時はヘルプ要員で保育士をあてたことも都度あった。職員の異動も正規職員だけではなく非常勤職員（希望制）

も異動がある中でそれぞれの園の保育を行っている。小規模園とこども園，保育園での保育形態に違いはあるが保育理念と基本方針は同じことを掲げている。

Ⅲ 財務の状況

1. 資金収支計算書

(1) 収入の部

学生生徒納付金収入は、附属高校において3,953万円増収となったが、短大の募集停止と大学の学生数が減少したことにより全体では前年度から△8,564万円減の12億5,937百万円となった。

補助金収入は、8億7,040万円で大学の経常費補助金の「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」等の採択があり3,997万円の増収となった。

付随事業・収益事業収入は、1億5,390万円で前年度差異△1,605万円であった。

収入の部合計は、46億6,799万円 前年度差 3,687万円の増収となった。

(単位:千円)

収入の部					
科 目	令和6年度			令和5年度	増 減
	予算	決算	差 異		
学生生徒等納付金収入	1,293,224	1,259,377	33,847	1,345,023	△ 85,645
手数料収入	21,960	27,082	△ 5,122	23,145	3,936
寄付金収入	9,530	27,892	△ 18,362	4,198	23,694
補助金収入	870,405	870,405	0	830,435	39,970
資産売却収入	0	616	△ 616	0	616
付随事業・収益事業収入	148,776	153,901	△ 5,125	169,955	△ 16,054
受取利息・配当金収入	544	1,232	△ 689	1,145	88
雑収入	76,655	122,991	△ 46,337	93,020	29,972
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	294,214	300,485	△ 6,270	281,917	18,568
その他の収入	684,386	904,470	△ 220,084	956,513	△ 52,042
資金収入調整勘定	△ 326,714	△ 462,578	135,864	△ 425,330	△ 37,248
前年度繰越支払資金	1,462,119	1,462,119	0	1,351,100	111,018
収入の部合計	4,535,099	4,667,993	△ 132,894	4,631,120	36,873

(2) 支出の部

人件費は、前年度より1,859万円増えて16億1,539万円で決算したが、これは職員退職金が1,859万円増えたためである。経費支出(教育研究費支出、管理経費支出)は、令和7年度から大学に看護学部設置するための消耗品等の整備を行ったことから9,233万円増加し7億1,924万円となった。

施設関係支出は、看護学部設置に伴う施設等の改修により2億6,749万円増加し3億2,623万円となった。

設備関係支出は、看護学部設置に伴う備品等の整備を進めたことに3,067万円増加し6,090万円となった。

翌年度への繰越支払資金は、前年度差△2億4,428万円の12億1,783万円となった。

支出の部合計は、46億6,799万円 前年度差3,687万円の増加となった。

(単位:千円)

支出の部					
科 目	令和6年度			令和5年度	増 減
	予算	決算	差 異		
人件費支出	1,618,559	1,615,394	3,165	1,596,800	18,594
教育研究経費支出	457,967	450,803	7,164	404,282	46,521
管理経費支出	269,189	268,442	746	222,627	45,816
施設関係支出	334,756	326,236	8,520	58,740	267,496
設備関係支出	63,752	60,901	2,851	30,224	30,676
資産運用支出	50,000	53,000	△ 3,000	0	53,000
その他の支出	716,103	910,104	△ 194,001	987,822	△ 77,718
資金支出調整勘定	△ 95,037	△ 234,722	139,685	△ 131,494	△ 103,228
翌年度繰越支払資金	1,119,810	1,217,835	△ 98,025	1,462,119	△ 244,283
支出の部合計	4,535,099	4,667,993	△ 132,894	4,631,120	36,873

2. 事業活動収支計算書

事業活動収入の合計は前年度と同水準の24億7,138万円を計上した。大学の経常費補助金等の増加があったが、学生生徒等納付金は、学生数等の減少と看護学部設置に伴う整備費用の支出のため教育活動収支差額△1億6,849万円、経常収支 差額△1億4,726万円となった。

教育活動支出は、教育研究経費 前年度差4,168万円の増加、管理経費 前年度差4,583万円の増加は看護学部設置に伴う整備を行い、前年度差9,642万円増の25億7,389万円となった。

基本金へは、昨年より2億2,486万円減の6,899万円が組み入れられた。

事業活動支出の合計は25億8,294万円、前年度差9,094万円の増加となった。

(単位:千円)

教 育 活 動 収 支	科 目	令和6年度			令和5年度	増 減
		予 算	決 算	差 異		
教育活動収入	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	1,293,224	1,259,377	33,847	1,345,023	△ 85,645
	手数料	21,960	27,082	△ 5,122	23,145	3,936
	寄付金	9,530	5,783	3,747	3,397	2,387
	経常費等補助金	856,264	856,264	0	829,951	26,313
	付随事業収入	123,776	133,901	△ 10,125	144,955	△ 11,054
	雑収入	76,655	122,991	△ 46,337	93,020	29,972
	教育活動収入計	2,381,409	2,405,399	△ 23,990	2,439,490	△ 34,091
	事業活動支出の部					
	人件費	1,679,910	1,618,513	61,397	1,609,058	9,456
教育活動外収支	教育研究経費	669,607	666,396	3,211	624,708	41,688
	管理経費	288,556	288,985	△ 429	243,147	45,838
	徴収不能額等	0	0	0	560	△ 560
	教育活動支出計	2,638,073	2,573,894	64,179	2,477,473	96,421
	教育活動収支差額	△ 256,663	△ 168,495	△ 88,169	△ 37,983	△ 130,512
	収入の部					
	受取利息・配当金	544	1,232	△ 689	1,145	88
	その他の教育活動外収入	25,000	20,000	5,000	25,000	△ 5,000
	教育活動外収入計	25,544	21,232	4,311	26,145	△ 4,912
	支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	25,544	21,232	4,311	26,145	△ 4,912
経常収支差額		△ 231,119	△ 147,262	△ 83,857	△ 11,838	△ 135,424
特別収支	収入の部					
	資産売却差額	0	616	△ 616	0	616
	その他の特別収入	14,141	44,140	△ 29,999	4,077	40,063
	特別収入計	14,141	44,756	△ 30,615	4,077	40,679
	支出の部					
	資産処分差額	0	9,053	△ 9,053	14,525	△ 5,472
特別収支	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	0	9,053	△ 9,053	14,525	△ 5,472
	特別収支差額	14,141	35,703	△ 21,562	△ 10,448	46,152
基本金組入前当年度収支差額		△ 216,978	△ 111,559	△ 105,420	△ 22,286	△ 89,273
基本金組入額合計		△ 242,508	△ 311,501	68,993	△ 86,640	224,862
当年度収支差額		△ 459,486	△ 423,060	△ 36,426	△ 108,926	△ 314,134
前年度繰越収支差額		△ 4,527,895	△ 4,527,895	0	△ 4,429,242	△ 98,653
基本金取崩額		0	770	△ 770	10,273	△ 9,503
翌年度繰越収支差額		△ 4,987,381	△ 4,950,185	△ 37,196	△ 4,527,895	△ 422,290
(参考)						
事業活動収入計		2,421,094	2,471,388	△ 50,294	2,469,712	1,676
事業活動支出計		2,638,073	2,582,947	55,126	2,491,998	90,949

3. 活動区分資金収支計算書

教育活動による資金収支は、附属高校は増加したものの短大の募集停止と大学の学生数が減少したことにより学生生徒等納付金収入は△8,564万円減の12億5,937百万円となった。補助金収入は、大学の経常費補助金頭の増加により8億7,040万円で大学の経常費補助金等による3,997万円の増収となった。

支出は、看護学部設置に伴う大規模な施設改修等を行ったことから23億3,463万円、前年度と比較し1億1,093万円の増加となった。これらにより、教育活動資金収支差額は、6,845万円となった。

施設整備等活動による資金収支は、看護学部で施設の改修を行い施設関係支出は前年度より2億6,749万円増加し3億2,623万円となった。そのことから施設整備等活動資金収支差額は△3億4,775万円となつた。

その他の活動による資金収支差額は、前年度から3,029万円増加し3,502万円なつた。以上3つの活動に支払資金は、前年度より2億4,428万円減少し翌年度繰越支払資金は12億1,783万円となった。

(単位:千円)

教育活動による資金収支	科 目		令和6年度(a)	令和5年度(b)	差額 (a)-(b)
	収入	学生生徒等納付金収入	1,259,377	1,345,023	△ 85,645
		手数料収入	27,082	23,145	3,936
		特別寄付金収入	3,883	257	3,625
		一般寄付金収入	1,859	3,116	△ 1,257
		経常費等補助金収入	856,264	829,951	26,313
		付随事業収入	133,901	144,955	△ 11,054
		雑収入	122,991	93,020	29,972
		教育活動資金収入計①	2,405,358	2,439,467	△ 34,109
	支出	人件費支出	1,615,394	1,596,800	18,594
		教育研究経費支出	450,803	404,282	46,521
		管理経費支出	268,442	222,627	45,816
教育活動資金支出計②		2,334,639	2,223,709	110,930	
差引③=①-②		70,719	215,758	△ 145,039	
調整勘定等④		△ 2,268	△ 22,654	20,386	
教育活動資金収支差額⑤=③+④		68,451	193,104	△ 124,653	
施設整備等活動による資金収支	科 目				
	収入	施設設備寄付金収入	22,150	825	21,326
		施設設備補助金収入	14,141	484	13,657
		施設設備売却収入	616	0	616
		施設整備等活動資金収入計⑥	36,907	1,309	35,599
	支出	施設関係支出	326,236	58,740	267,496
		設備関係支出	60,901	30,224	30,676
		減価償却引当特定資産繰入支出	50,000	0	50,000
		施設整備等活動資金支出計⑦	437,137	88,964	348,172
	差引⑧=⑥-⑦		△ 400,229	△ 87,656	△ 312,574
	調整勘定等⑨		52,473	840	51,633
	施設整備等活動資金収支差額⑩=⑧+⑨		△ 347,756	△ 86,815	△ 260,941
小計⑪=⑤+⑩		△ 279,306	106,289	△ 385,594	
その他の活動による資金収支	科 目				
	収入	有価証券売却収入	0	0	
		預り金受入収入	606,712	630,527	△ 23,814
		その他の収入	188,066	147,296	40,769
		小計	794,778	777,823	16,955
		受取利息・配当金収入	1,232	1,145	88
		収益事業収入	20,000	25,000	△ 5,000
		その他の活動資金収入計⑫	816,011	803,968	12,043
		支出	有価証券購入支出	0	0
	収益事業元入金支出		0	0	0
	預り金支払支出		595,141	624,617	△ 29,476
	その他の支出		185,848	174,621	11,227
	小計		780,989	799,238	△ 18,250
	その他の活動資金支出計⑬		780,989	799,238	△ 18,250
	差引⑭=⑫-⑬		35,022	4,730	30,292
	調整勘定等⑮		0	0	0
	その他の活動資金収支差額⑯=⑭+⑮		35,022	4,730	30,292
	支払資金の増減額⑰=⑪+⑯		△ 244,283	111,018	△ 355,302
	前年度繰越支払資金⑱		1,462,119	1,351,100	111,018
	翌年度繰越支払資金⑲=⑰+⑱		1,217,835	1,462,119	△ 244,283

4.貸借対照表

資産の部合計は、91億7,076万円(前年度差△7,552百万円)となっている。これは固定資産の取得(8,793万円)と減価償却費(2億3,886万円)の計上を行ったこと、流動資産では現預金では現預金の増(+1億1,100万円)及びその他の流動資産(主に未収入金)の減少によるものである。

負債の部合計は、8億3,836万円(前年度差△5,323万円)となっている。これは、期末未払金の減少(6,549万円)及び退職給与引当金の増(1,225万円)等による。

純資産の部合計は、83億3,240万円となっている。基本金は、1号基本金に7,636万円が組み込まれ128億6,029万円となった。

単位(千円)

資産の部			
科目	令和6年度	令和5年度	増 減
固定資産	7,456,310	7,255,588	200,722
有形固定資産	6,657,467	6,506,229	151,238
土地	2,470,019	2,470,019	0
建物	3,591,183	3,443,170	148,013
その他の有形固定資産	596,265	593,040	3,225
特定資産	780,000	727,000	53,000
第3号基本金引当特定資産	53,000	50,000	3,000
その他の特定資産	727,000	677,000	50,000
その他固定資産	18,843	22,359	△ 3,516
流動資産	1,717,195	1,915,175	△ 197,980
現金預金	1,217,835	1,462,119	△ 244,283
その他の流動資産	499,360	453,057	46,303
資産の部合計	9,173,506	9,170,764	2,742
負債の部			
科目	令和6年度	令和5年度	増 減
固定負債	162,849	159,729	3,120
流動負債	789,815	678,633	111,181
負債の部合計	952,663	838,362	114,301
純資産の部			
科目	令和6年度	令和5年度	増 減
基本金	13,171,027	12,860,296	310,731
第1号基本金	12,941,027	12,633,296	307,731
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	53,000	50,000	3,000
第4号基本金	177,000	177,000	0
繰越収支差額			0
翌年度繰越収支差額	△ 4,950,185	△ 4,527,895	△ 422,290
純資産の部合計	8,220,842	8,332,401	△ 111,559
負債の部及び純資産の部合計	9,173,506	9,170,764	2,742

資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表の経年比較

1) 資金収支計算書の経年比較

(単位:千円)

収 入 の 部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	1,422,277	1,421,825	1,345,073	1,345,023	1,259,377
手数料収入	23,874	21,199	23,860	23,145	27,082
寄付金収入	8,576	10,354	10,785	4,198	27,892
補助金収入	954,655	880,780	837,951	830,435	870,405
資産売却収入	200,000	200,054	0	0	616
付随事業・収益事業収入	154,117	168,291	153,132	169,955	153,901
受取利息・配当金収入	310	367	1,544	1,145	1,232
雑収入	132,862	149,625	156,337	93,020	122,991
前受金収入	327,881	264,689	316,758	281,917	300,485
その他の収入	882,955	870,327	903,375	956,513	904,470
資金収入調整勘定	△ 485,048	△ 473,736	△ 427,174	△ 425,330	△ 462,578
前年度繰越支払資金	1,158,573	1,462,428	1,414,368	1,351,100	1,462,119
収入の部合計	4,781,032	4,976,203	4,736,008	4,631,120	4,667,993

支 出 の 部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	1,727,586	1,666,232	1,668,551	1,596,800	1,615,394
教育研究経費支出	428,946	500,859	591,395	404,282	450,803
管理経費支出	202,001	214,254	225,306	222,627	268,442
施設関係支出	34,951	153,302	44,697	58,740	326,236
設備関係支出	80,954	79,489	40,157	30,224	60,901
資産運用支出	50,000	150,000	100,000	0	53,000
その他の支出	1,017,607	958,803	900,965	987,822	910,104
資金支出調整勘定	△ 223,442	△ 161,105	△ 186,163	△ 131,494	△ 234,722
翌年度繰越支払資金	1,462,428	1,414,368	1,351,100	1,462,119	1,217,835
支出の部合計	4,781,032	4,976,203	4,736,008	4,631,120	4,667,993

2) 事業活動収支計算書の経年比較

(単位:千円)

		科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,422,277	1,421,825	1,345,073	1,345,023	1,259,377
		手数料	23,874	21,199	23,860	23,145	27,082
		寄付金	4,968	3,864	4,458	3,397	5,783
		経常費等補助金	954,655	863,450	837,480	829,951	856,264
		付随事業収入	124,095	148,291	140,841	144,955	133,901
		雑収入	132,862	149,625	156,337	93,020	122,991
		教育活動収入計①	2,662,731	2,608,254	2,508,048	2,439,490	2,405,399
	事業の活動支出	人件費	1,731,265	1,679,954	1,668,395	1,609,058	1,618,513
		教育研究経費	690,568	767,176	865,176	624,708	666,396
		管理経費	220,013	231,940	242,267	243,147	288,985
		徴収不能額等	0	560	560	560	0
	教育活動支出計②	2,641,846	2,679,630	2,776,398	2,477,473	2,573,894	
	教育活動収支差額③=①-②	20,885	△ 7,136	△ 268,350	△ 37,983	△ 168,495	
教育活動外収支	収事業の活動部動	受取利息・配当金	310	367	1,544	1,145	1,232
		その他の教育活動外収入	30,022	20,000	24,624	25,000	20,000
		教育活動外収入計④	30,332	20,367	26,167	26,145	21,232
	支事業の活動部動	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計⑤	0	0	0	0	0
		教育活動外収支差額⑥=④-⑤	30,332	20,367	26,167	26,145	21,232
経常収支差額⑦=③+⑥		51,217	△ 51,010	△ 242,183	△ 11,838	△ 147,262	

(単位:千円)

		科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6度
特別収支	収事業の活動 部動	資産売却差額	0	0	0	0	616
		その他の特別収入	4,549	24,708	9,504	4,077	44,140
		特別収入計⑧	4,549	24,708	9,504	4,077	44,756
	支事業の活動 部動	資産処分差額	51	82	836	14,525	9,053
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計⑨	51	82	836	14,525	9,053
	特別収支差額⑩=⑧-⑨		4,497	24,626	8,668	△ 10,448	35,703
基本金組入前当年度収支差額⑪=⑦+⑩		55,714	△ 26,384	△ 233,514	△ 22,286	△ 111,559	
基本金組入額合計⑫		△ 92,184	△ 223,986	△ 36,148	△ 86,640	△ 311,501	
当年度収支差額⑬=⑪-⑫		△ 36,470	△ 250,370	△ 269,662	64,354	199,943	
前年度繰越収支差額⑭		△ 3,872,740	△ 3,909,210	△ 4,159,580	△ 4,429,242	△ 4,527,895	
基本金取崩額⑮		0	0	0	10,273	770	
翌年度繰越収支差額⑯		△ 3,909,210	△ 4,159,580	△ 4,429,242	△ 4,527,895	△ 4,950,185	
(参考)							
事業活動収入計⑰=①+④+⑧		2,697,612	2,653,328	2,543,720	2,469,712	2,471,388	
事業活動支出計⑱=②+⑤+⑨		2,641,897	2,679,712	2,777,234	2,491,998	2,582,947	

3) 貸借対照表の経年比較

(単位:千円)

資産の部					
科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	7,520,014	7,519,587	7,420,362	7,255,588	7,456,310
有形固定資産	6,926,871	6,875,187	6,672,609	6,506,229	6,657,467
土地	2,454,526	2,470,019	2,470,019	2,470,019	2,470,019
建物	3,762,910	3,694,523	3,535,734	3,443,170	3,591,183
その他の有形固定資産	709,435	710,644	666,855	593,040	596,265
特定資産	577,000	627,000	727,000	727,000	780,000
第3号基本金引当特定資産	50,000	50,000	50,000	50,000	53,000
その他の特定資産	527,000	577,000	677,000	677,000	727,000
その他固定資産	16,143	174,000	20,753	22,359	18,843
流動資産	2,004,982	1,853,569	1,825,926	1,915,175	1,717,195
現金預金	1,462,428	1,414,368	1,351,100	1,462,119	1,217,835
その他の流動資産	542,554	439,202	474,825	453,057	499,360
資産の部合計	9,524,996	9,373,156	9,246,288	9,170,764	9,173,506
負債の部					
科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	135,242	147,627	147,471	159,729	162,849
流動負債	775,168	637,327	744,129	678,633	789,815
負債の部合計	910,410	784,954	891,600	838,362	952,663
純資産の部					
科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金	12,523,795	12,747,781	12,783,929	12,860,296	13,171,027
第1号基本金	12,296,795	12,520,781	12,556,929	12,633,296	12,941,027
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	50,000	50,000	50,000	50,000	53,000
第4号基本金	177,000	177,000	177,000	177,000	177,000
繰越収支差額	△ 3,909,210	△ 4,159,580	△ 4,429,242	△ 4,527,895	△ 4,950,185
翌年度繰越収支差額	△ 3,909,210	△ 4,159,580	△ 4,429,242	△ 4,527,895	△ 4,950,185
純資産の部合計	8,614,586	8,588,202	8,354,687	8,332,401	8,220,842
負債の部及び純資産の部合計	9,524,996	9,373,156	9,246,288	9,170,764	9,173,506

4)活動区分資金収支計算書の経年比較

(単位:千円)

教育活動による資金収支	科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	学生生徒等納付金収入	1,422,277	1,421,825	1,345,073	1,345,023	1,259,377
		手数料収入	23,874	21,199	23,860	23,145	27,082
		特別寄付金収入	2,172	546	671	257	3,883
		一般寄付金収入	2,739	3,318	3,764	3,116	1,859
		経常費等補助金収入	954,655	863,450	837,480	829,951	856,264
		付随事業収入	124,095	142,427	140,841	144,955	133,901
		雑収入	132,862	149,625	156,337	93,020	122,991
		教育活動資金収入計①	2,662,674	2,602,390	2,508,026	2,439,467	2,405,358
	支出	人件費支出	1,727,586	1,666,232	168,551	1,596,800	1,615,394
		教育研究経費支出	428,946	500,859	591,395	404,282	450,803
		管理経費支出	202,001	214,254	225,306	222,627	268,442
教育活動資金支出計②		2,358,534	2,381,346	2,485,251	2,223,709	2,334,639	
差引③＝①－②		304,141	221,045	22,774	215,758	70,719	
調整勘定等④		23,296	△ 89,038	61,218	△ 22,654	△ 2,268	
教育活動資金収支差額⑤＝③＋④		327,437	132,007	83,992	193,104	68,451	
施設整備等活動による資金収支	科 目						
	収入	施設設備寄付金収入	3,665	6,490	6,349	825	22,150
		施設設備補助金収入	0	17,330	471	484	14,141
		施設設備売却収入	0	54	0	0	616
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計⑥	3,665	23,874	6,820	1,309	36,907
	支出	施設関係支出	34,951	153,302	44,697	58,740	326,236
		設備関係支出	80,954	79,489	40,157	30,224	60,901
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
		減価償却引当特定資産繰入支出	50,000	50,000	100,000	0	50,000
		施設整備等活動資金支出計⑦	165,905	282,791	184,854	88,964	437,137
	差引⑧＝⑥－⑦		△ 162,240	△ 258,917	△ 178,034	△ 87,656	△ 400,229
調整勘定等⑨		△ 72,039	△ 25,755	△ 5,735	840	52,473	
施設整備等活動資金収支差額⑩＝⑧＋⑨		△ 234,279	△ 284,672	△ 183,770	△ 86,815	△ 347,756	
小計⑪＝⑤＋⑩		93,158	△ 152,665	△ 99,778	106,289	△ 279,306	
その他の活動による資金収支	科 目						
	収入	有価証券売却収入	200,000	200,000	0	0	0
		預り金受入収入	676,913	598,833	619,831	630,527	606,712
		その他の収入	118,654	114,596	139,901	147,296	188,066
		小計	995,564	913,430	759,732	777,823	794,778
		受取利息・配当金収入	310	367	1,544	1,145	1,232
		収益事業収入	30,022	20,000	12,291	25,000	20,000
		その他の活動資金収入計⑫	1,025,899	933,796	773,567	803,968	816,011
		支出	借入金等返済支出	0	0	0	0
	有価証券購入支出		0	100,000	0	0	0
	収益事業元入金支出		0	0	0	0	0
	預り金支払支出		683,251	603,509	622,850	624,617	595,141
	その他の支出		131,950	131,546	114,206	174,621	185,848
	小計		815,201	835,056	737,057	799,238	780,989
	借入金等利息支出		0	0	0	0	0
	その他の活動資金支出計⑬		815,201	835,056	737,057	799,238	780,989
	差引⑭＝⑫－⑬		210,698	98,741	36,510	4,730	35,022
調整勘定等⑮		0	0	0	0	0	
その他の活動資金収支差額⑯＝⑭＋⑮		210,698	98,741	36,510	4,730	35,022	
支払資金の増減額⑰＝⑪＋⑯		303,856	△ 53,924	△ 63,268	111,018	△ 244,283	
前年度繰越支払資金⑱		1,158,573	1,462,428	1,414,368	1,351,100	1,462,119	
翌年度繰越支払資金⑲＝⑰＋⑱		1,462,428	1,414,368	1,351,100	1,462,119	1,217,835	

(1) その他

① 有価証券の状況

(単位:円)

種 類	当年度(令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債権	230,000,000	215,180,000	△ 14,820,000
株式	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	230,000,000	215,180,000	△ 14,820,000

② 寄付金の状況

(単位:円)

科 目	摘 要	金 額
特別寄付金(教育活動)		3,882,937
特別寄付金(施設整備活動)		22,150,320
一般補助金		1,859,000
合 計		27,892,257

③ 補助金の状況

(単位:円)

科 目	摘 要	金 額
国庫補助金(教育活動)		150,978,200
地方公共団体補助金(教育活動)		371,491,093
団体等補助金		0
施設型給付費		164,608,160
保育給付費		169,186,940
合 計		856,264,393

④ 収益事業の状況

収 益 事 業 貸 借 対 照 表
令和7年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	35,214,073	【流動負債】	43,113,891
現金及び預金	4,896,547	未 払 金	26,539,496
未 収 入 金	317,526	未払法人税等	2,415,100
仮 払 金	30,000,000	未払消費税等	11,896,000
		預 り 金	2,263,295
		負債の部合計	43,113,891
		正 味 資 産 の 部	
		繰越剰余金	△ 7,899,818
		当期純損益金額	
		正味資産の部合計	△ 7,899,818
資産の部合計	35,214,073	負債及び正味資産合計	35,214,073

損 益 計 算 書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
【売上高】		
指 定 管 理 料	273,000,000	
利 用 料 収 入	38,810,134	
受 講 料 収 入	16,189,800	
売 上 高 合 計		327,999,934
【売上原価】		
当 期 仕 入 高	0	
合 計	0	
売 上 原 価		0
売 上 総 利 益 金 額		327,999,934
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		309,034,629
営業利益金額		18,965,305
【営業外収益】		
受 取 利 息	28,239	
雑 収 入	600,809	
営 業 外 収 益 合 計		629,048
経常利益金額		19,594,353
【特別損失】		
寄 付 金	20,000,000	
特 別 損 失 合 計		20,000,000
税引前当期純損失		△ 405,647
法人税、住民税及び事業税		2,415,100
当 期 純 損 失		△ 2,820,747

⑤ 関連当事者等との取引の状況
関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

属性	役員、 法人等 の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業内容又 は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内 容	取引金額	勘定 科目	期末残 高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
理事及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	(有)日商	千葉県八千代市	500万円	バス運行業	-	兼任1人	バス運行委託	スクールバス及び送迎バス運行委託料の支払	25,147,168	-	0

(2) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

18歳人口の減少等、社会情勢の変動が学園の経営状況に影響をしてくている。近年、大学においては学生数が減少傾向にあるが、学校法人では、前年度同様の学生生徒・園児数を維持している。

資金収支の状況は、前年度繰越支払資金の14億6,211万円を加え、収入は合計で46億6,799万円となった。一方、支出については、人件費支出、教育研究費支出、管理経費支出で効果的な支出抑制が行え、翌年度繰越資金は12億1,783万円となり、この結果、支払資金の収支差額は、2億4,428万円の収入減少となった。

事業活動収支では、教育活動収支差額が1億6,849万円の支出超過、教育活動外収支差額が2,123万円の収入超過となったが、これらを合計した経常収支差額は14,726万円の支出超過となり、基本金組入前当年度収支差額は1億1,155万円減少となった。この結果、貸借対照表の純資産は、前年度と比較し1億1,155万円減少した。

貸借対照表における法人全体の資産状況は、資産総額が91億7,350万円で2,742万円の増加、負債総額は9億5,266万円で1億1,430万円増加した。正味資産(純資産合計)は82億2,084万円で、総負債及び純資産の合計に占める純資産の割合(純資産構成比率)は、89.6%と財政は安定している。

負債における総負債比率も10.4%と低く、また、流動比率は217.4%と負債に備える資産の蓄積も十分にされている。

運用資産の保有高は、20億7,783万円となり前年度から1億9,128万円減少した。

② 経営上の成果と課題

本学における最優先課題は安定した財政基盤の確立であり、そのためには財政面での各経費の適切かつ効果的な配分と学生の安定的な確保が課題となる。

学園中期人事基本計画、中期財務基本方針に基づき、教育研究の質を確保しながら計画的な人件費の抑制が進められた。経費支出についても支出内容の見直しを行い削減効果も逡増した。

令和6年度は、学生生徒等納付金が微増のところ、経費支出等の削減に取り組み教育活動資金収支が6,845万円のプラスとなった。

学生数を増加させて納付金収入を増やすとともに、教育研究環境の質を確保しながら、人件費率60%以下を目途に最適な人件費の支出を実現していくことが喫緊の課題である。教育研究経費・管理経費においても、引き続き物価上昇にも対応しつつ、費用対効果を念頭に置きながら支出増を抑制しながらも、教育環境の維持向上に必要な支出は、確保していく取り組みが必要となる。

③ 今後の方針・対応策

本学では、中期経営計画2024-2029を策定し、中期的な財政指標として事業活動収支比率の3%以上を掲げている。この中期目標を実現する為に、学内のそれぞれの部門において数値目標を定め活動をしていくこととする。

安定的な財務基盤を目指し、収支バランスの確保された適切な財務運営体制の構築を行う。

教育研究環境の充実に向けての取り組み、諸事業に要する財源を確保するためにも引き続き学生等の確保、外部資金の獲得等収入源の拡充や事業のあり方の見直し等を進め、中期経営計画の着実な実行を図る。また事業評価により、事業の在り方の見直し等の検討も進めていく。